

新しい地方創生と産業政策の一体的推進

2024年12月

経済産業政策局

商務・サービスグループ

中小企業庁

本日の位置づけと論点

(1. 位置づけ)

- 「新機軸」では、少子化の原因として、「希望出生率が、未婚者要因・経済的事由で低下」しており、相対的に子育てしやすい地域では「希望する仕事がない」ことを理由に若者・特に女性が地元を離れている状況を踏まえ、地域における良質な雇用を創出することを目的に、国内投資や中堅企業振興といった積極的な産業政策の必要性を示し、実行することで、地域に波及効果をもたらしてきた。
- こうした中で、石破内閣で地方創生2.0が立ち上げられた。経産省は、地域の「しごと」の創出を加速することで貢献。東京は世界的大都市だが付加価値の2割、雇用の1割を占めるにすぎず、地方経済の活性化は、日本全体が成長型経済に移行するためにも不可欠。
- 各地域には物理的距離の制約がある中、GX・DX等で地域外の需要を開拓する稼ぎ頭となる産業もあれば、地域内需要のみを前提とした生活に不可欠なサービス産業もあり、中小企業の割合も大きい。画一的な対応ではなく、産業特性に応じた検討が必要。

(2. 本日の議論の論点)

- 地域の視点からみた産業政策として、以下の切り口で、課題と政策の方向性を議論したい。

(1) 域外からの投資呼び込み（グローバル（域外開拓）型産業）・・・製造業等

- ✓ 国内投資に潮目の変化が生じる中、GX・DX等戦略分野の政策支援は継続が必要。これに加え、国内外の企業・労働者・消費者に「選ばれる地域」となる必要。各地域が他地域にはない独自の強みを活かした産業を、どう育成・誘致するか。

(2) 安心して働き、暮らせる生活環境の創出（ローカル（域内循環）型産業）・・・小売業、物流、介護、その他サービス業

- ✓ いわゆる「買い物難民」が問題となるように、地域住民には、生活に不可欠なサービスがひととおり利用できることが必要不可欠。人口減少で過疎化が進み、人手不足が加速していく中で、地域のサービス提供をどう維持・発展させていくか。

(3) 地域企業の内発的成長（①地域を支える中堅・中小企業、②地域資源や人材を活かした産業振興）

- ✓ 地域のサービス供給と雇用の受け皿として、商圈・通勤圏にある中小企業は重要な主体。マクロ環境が大きく転換する中、今後、構造的な人手不足や、物価上昇・経済全体での賃金引き上げが進んでいくと、地域の中小企業が大きく影響を受ける。こうした中でも中小企業が地域を支え続けていくために、中小企業政策をどのように運営していくか。

(参考) 地域の産業構造のイメージ

「域外開拓」＝非日常

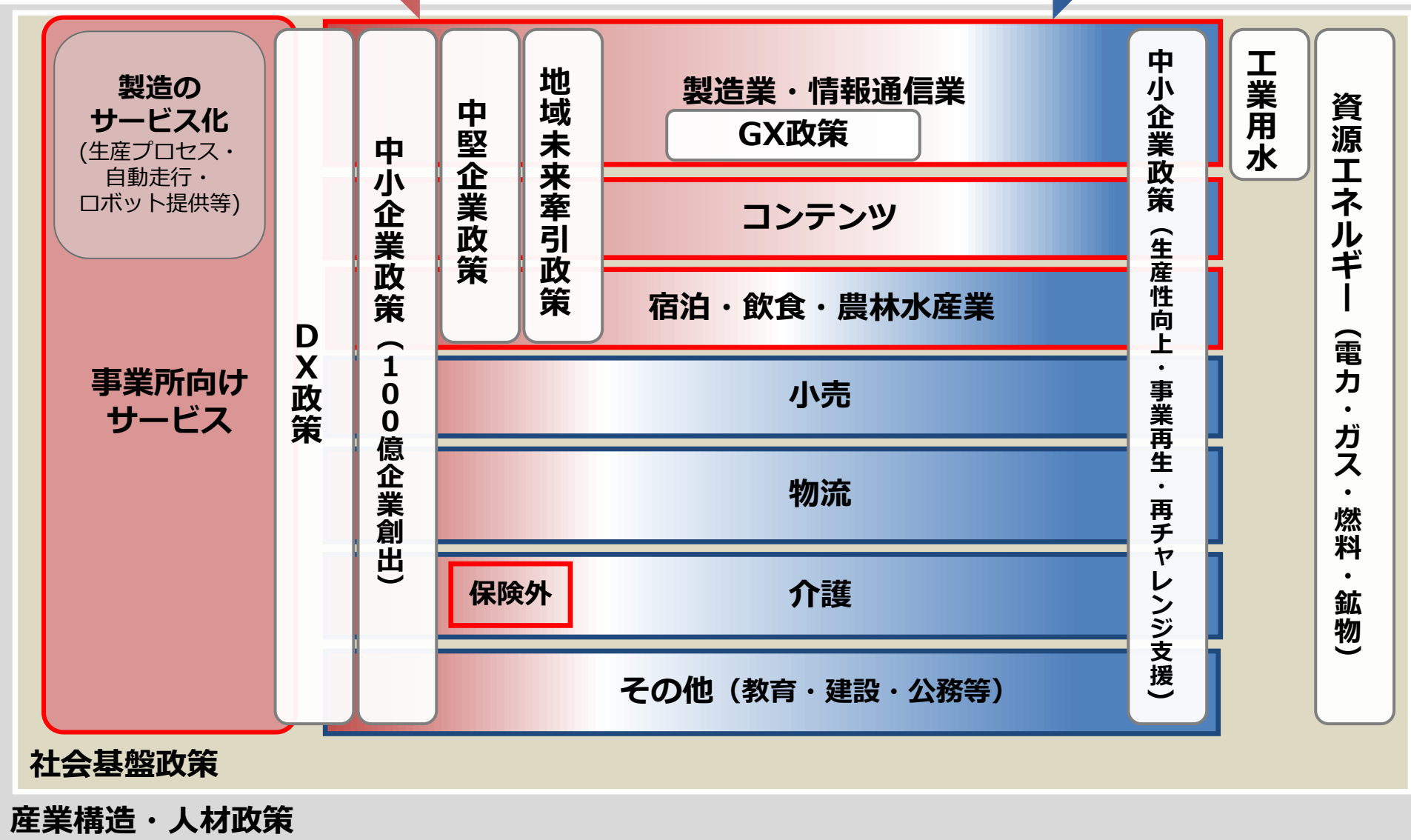
東京以外の地方都市でも
世界水準の報酬

世界の創造拠点へ
(世界で勝負)

生活の質を高める
(サービス維持)

「域内循環」＝日常

安定・上向きの報酬
希望どおりの柔軟な働き方



国の視点	地域の視点 (理論)	でもこれまで (実際)
他国にない独自のもの 結果的に多数もちたい (イメージ：点画)	他地域にない独自のもの 1つでもあればよい	他地域の好例を丸々見習う なんでもやりたい
全国で同等の高い品質水準にしたい フルラインナップが必要	他地域の良いやり方を普遍化して見習う フルラインナップが必要	地域特性・小規模を理由に新展開を躊躇 フルラインナップが必要

1. 新しい地方創生と産業政策の一体的推進について

2. 各論

(1) 域外からの投資呼び込み

(グローバル（域外開拓）型産業)

(2) 安心して働き、暮らせる生活環境の創出

(ローカル（域内循環）型産業)

(3) 地域企業の内発的成長

①地域を支える中堅・中小企業

②地域資源・人材を活かした産業振興

(参考) 新しい地方創生と産業政策の一体的推進のポイント①

(「新しい地方創生と産業政策の一体的推進」の第4次新機軸における位置づけ)

- 今期の新機軸部会では、足下の潮目の変化を継続し、マクロ経済全体として目指す「国内投資・イノベーション・所得向上の好循環」を持続的なものとするべく、第3次中間整理（シナリオ）で示した方向性に沿って、「新機軸」の積極的な産業政策を継続し、さらに展開していくことで、企業・家計の予見可能性を高めていく。
 - その中で、過去30年の産業構造変化等を踏まえて、今後15年の将来見通しを検討するための材料として、過去30年の産業構造変化を産業別・地域別に分析。
 - 地域別：（※産業別については省略）
 - ✓ 東京都は、GDP・就業者数ともに国内最高水準で成長したが、一人当たりGDPは低成長で、シンガポールより低位。
 - ✓ 東京以外の地方の経済活動の比重は大きい（GDP8割、就業者数9割）。製造業、エッセンシャル・サービスが多い。
 - ✓ 「潮目の変化」は、投資・賃上げがこれまで低水準だった地域ほど大きく変化しており、潜在的な成長可能性がある。
- ⇒地方経済は、日本経済の潮目の変化を継続させる上でのミッシングリンクの一つであり、骨太に議論する必要。

(「少子化対策に資する地域の包摂的成長」との連続性について)

- 新機軸では、「少子化対策に資する包摂的成長」をミッションの一つとし、第2次中間整理では地域で良質な雇用を創出し若者・女性の可処分所得・時間の増加及び豊かな生活環境の創出による希望出生率回復を目標に定めた。さらに第3次中間整理においては、少なくとも今後数十年間少子高齢化・人口減少というマクロトレンドが継続し、地方でより深刻化する中でも、ミッション実現に向けて企業や地域に求められる行動変容や、政府として必要な取組の方向性を示した。
- 第3次中間整理で示した方向性を深掘りするにあたっては、地域ごとの産業・就業構造を踏まえて、地域で稼ぐ産業や地域社会に不可欠なサービスの供給体制維持について、中堅・中小企業政策や人材政策等の分野横断的な取組も含め具体的な検討が必要。
- その観点から、今期の新機軸部会では、従来の「包摂的成長」の枠にとどまらず、GX・DX等に由来する産業立地やサービス産業政策の視点も複合して、地域で必要となる産業政策について別途アジェンダを設定し議論することとしたい。

(参考) 新しい地方創生と産業政策の一体的推進のポイント②

(地域で必要となる産業政策の枠組)

- 生活の質を高めていくには、積極的な産業政策を中核として、地域の稼ぐ力を高め良質な雇用を創造することで地域の所得水準を底上げし、かつ豊かな生活環境も同時に実現していくことが重要。
- 地域の産業・就業構造や有する資源といった特性・強みは画一的ではない。地域の持つ価値・潜在的な成長力を最大限引き出すという観点から、差別化すべき領域と、普遍的に必要な領域を類型化して、地域ごとの産業特性を踏まえた政策の枠組が必要。
- 地域の産業構造は大別すると以下の二つ。

①グローバル・域外開拓型（差別化してグローバル・域外から稼ぐ）

- 十分な土地・水・電力等のインフラ、良質な交通アクセス・人材等を備えた地域では、経済安全保障の観点も踏まえ、製造業、データセンター、バイオ等、世界の価値創造拠点となりうる産業が立地し地域の稼ぐ力の向上・良質な雇用の創出が見込める。
- 製造業以外でも、足下でインバウンド需要が拡大する中で、宿泊・飲食、コンテンツ、スポーツ、ヘルスケア産業、農林水産業等も、豊かな自然や生活、文化資源を活かした域外開拓型産業として発展するポテンシャルを有する。

②ローカル・域内循環型（豊かな生活を送るために各地域で普遍的に必要）

- 豊かな生活環境を実現する上で生活関連サービスは必要不可欠。こうしたサービス産業は、就業構造上も地域の雇用の大宗を担うが、現状、賃金・生産性ともに低水準にとどまっている。

(中長期的に地域で必要となる産業政策の方向性)

- 域外から所得を稼ぐ域外開拓型産業だけでなく、生活関連サービスを域内にしっかりと供給し、稼いできた所得を地域の中で還流させる域内循環型産業にも焦点を当てて、両者を車の両輪として地域経済が自律的に発展する産業構造を目指していく。
- また、産業横断的に地域を支える中堅・中小企業の稼ぐ力の向上や、地域における各産業を牽引する担い手を確保する観点から、地域における人材政策にも取り組んでいく。

(参考) 少子化対策に資する地域の包摂的成長

(第2次中間整理で定めた包摂的成長のミッション)

- 地域において、良質な雇用創出による若者の所得向上、男女が子育てと両立でき女性が活躍できる職場改革、結婚・子育て・生活環境の整備を通じて、希望出生率1.8を回復。将来的にはさらなる希望向上を図る。

(第3次中間整理で示したシナリオ)

- 第3次中間整理では、新機軸の政策の延長線上で十分に実現可能な、2040年頃への定性的なシナリオを策定し、これに沿って積極的な産業政策を継続し、さらに展開していくこととした。その中で、地域において人口減少下でも一人一人の所得が増え、デジタル化・自動化等により可処分時間が増加し、個々のニーズに応じて細やかなサービスが提供され、国民の生活がよりスムーズで心地のよい新たな生活へと発展することで、豊かな生活環境を実現する（生活の質の向上）というシナリオを描いた。

※以下、シナリオより抜粋※

➤ 良質な雇用の創出

- ✓ 産業立地のポテンシャルを有する地域は、国の支援も踏まえて、新興国・途上国より良い投資先として選択される。
- ✓ その他の地域でも、豊かな自然や生活、文化資源・スポーツを活用した観光・インバウンドの振興や、地場の中堅・中小企業等によって良質な雇用が創出される。
- ✓ 企業は、良い商品・サービスを良い価格で販売し、高い付加価値を得ていくことや、デジタルも活用した省力化等の取組で生産性を高め、高い賃金や柔軟な働き方・福利厚生等で、若い世代や女性を含む多様な人材を引き付ける。

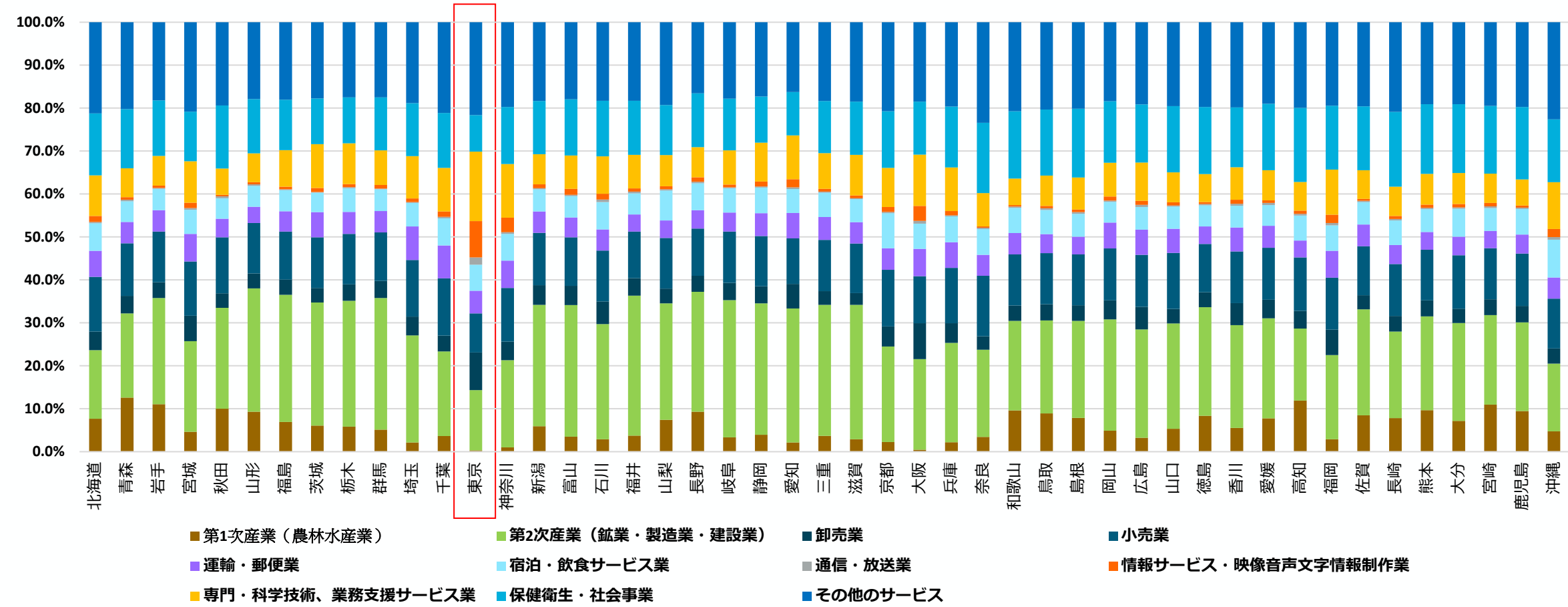
➤ 豊かな生活環境の創出

- ✓ 自治体は、若い人々を引き付けるために魅力的な教育を行う。その中で、企業・個人からの寄付を含めた人的・経済的支援を獲得し、地域の優良企業を支える価値創造人材が育成されるエコシステムが各地域に出現していく。
- ✓ 地域の産業・生活インフラ、生活関連サービスは、テクノロジー（デジタル、自動運転、ドローン等）を実装し、統合運用されることで、インフラの効率性やサービスの生産性が維持可能になる。ただし、極端な過疎化が進み、個人・社会の生活を支える公共サービスのコストが高まる可能性がある中、コンパクトな都市計画が有効な選択肢となり得る。

(参考) 地域別：産業別の就業者数の構成割合

- 東京都では、「専門サービス」と「情報サービス」が占める割合が高い。
- 東京都以外では、第1次産業・第2次産業と小売・運輸・保健衛生等サービス業の割合が高い。

都道府県別の産業別就業構造（2018年）



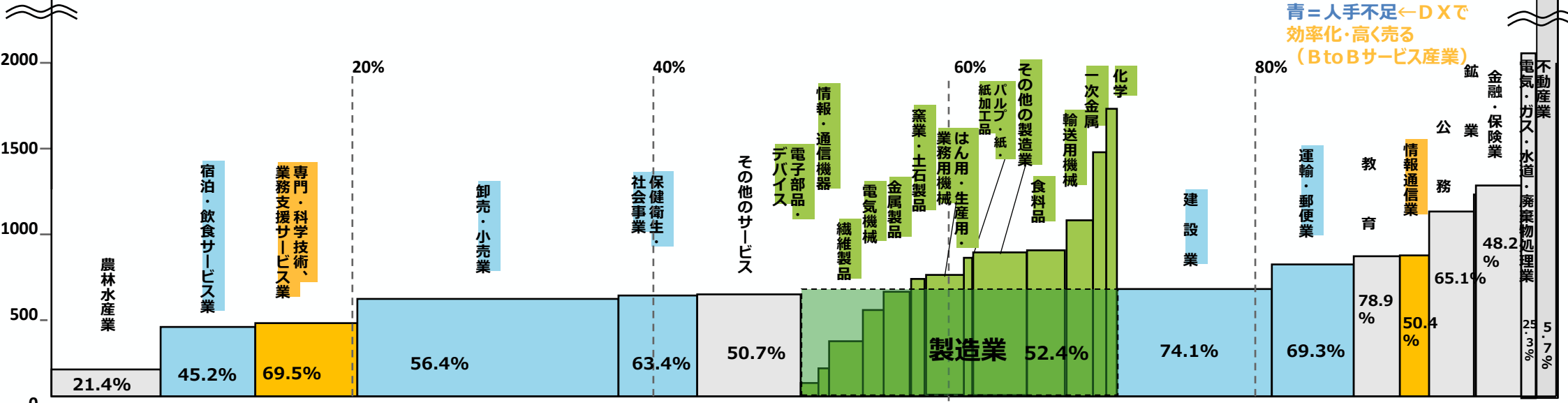
出所：RIETI「都道府県別産業生産性（R-JIP）データベース2021」より作成。「その他のサービス」の内訳は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、金融・保険業、不動産業、公務、教育、その他サービス。

産業別：就業者数と一人当たり労働生産性＋労働分配率

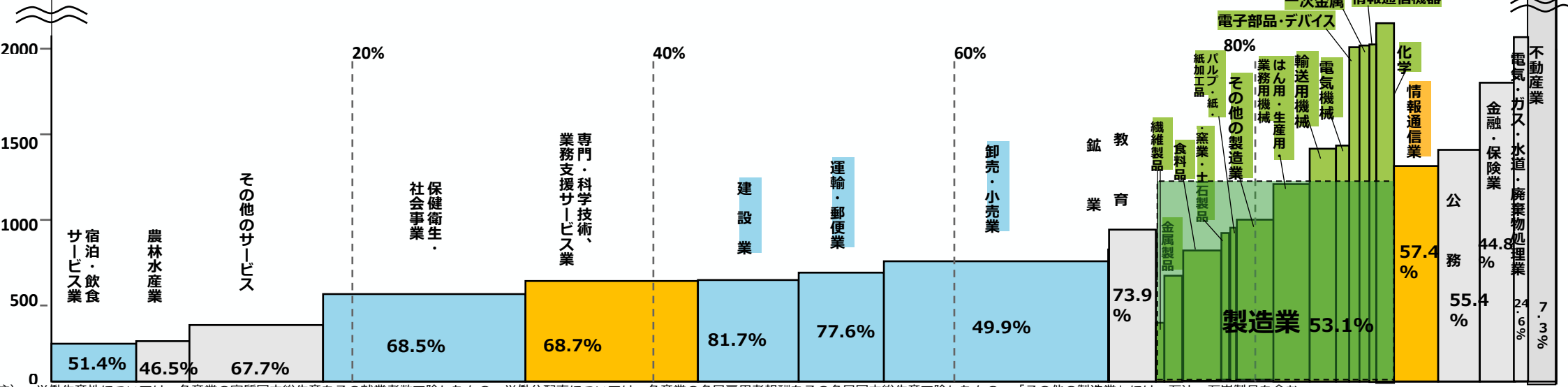
※ハコの中の数字は各産業の労働分配率

労働生産性（年）
＜万円＞ 5000

1994年の産業別の就業者数と労働生産性（面積＝産業別付加価値額）



2022年の産業別の就業者数と労働生産性（面積＝産業別付加価値額）

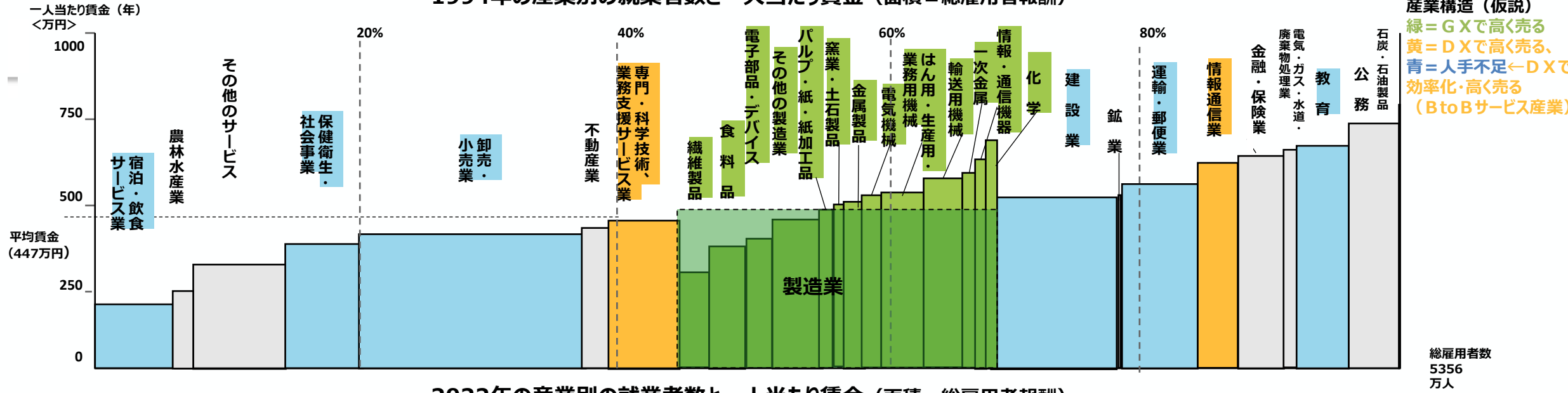


(注)：労働生産性については、各産業の実質国内総生産をその就業者数で除したものの。労働分配率については、各産業の名目雇用者報酬をその名目国内総生産で除したものの。「その他の製造業」には、石油・石炭製品を含む。

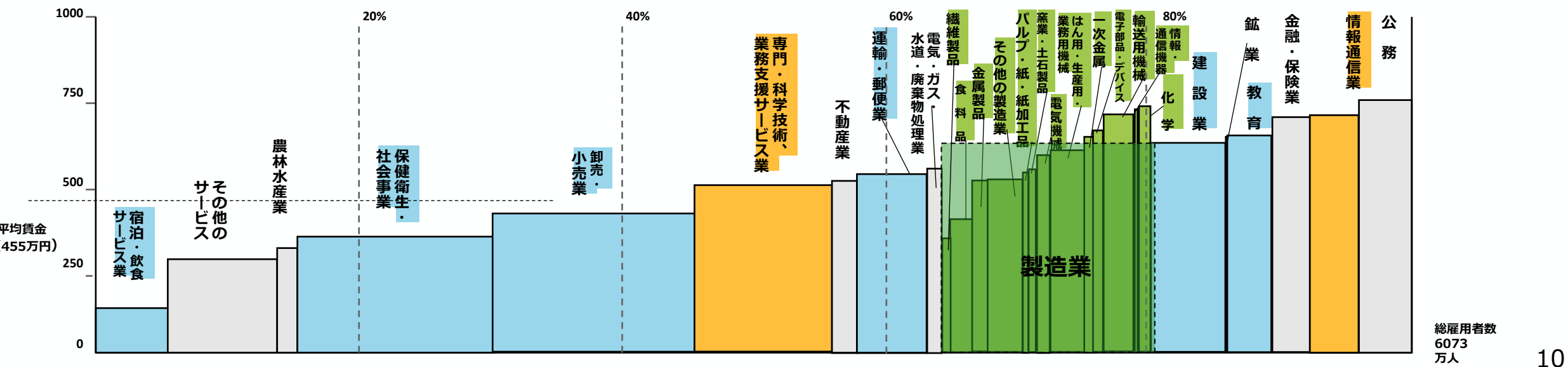
(出所)：内閣府「2022年度国民経済計算」より作成

産業別：就業者数と一人当たり賃金

1994年の産業別の就業者数と一人当たり賃金（面積＝総雇用者報酬）



2022年の産業別の就業者数と一人当たり賃金（面積＝総雇用者報酬）



（注）一人当たり賃金については、各産業の実質雇用者報酬額（名目雇用者報酬を家計最終消費支出デフレーター（除く持ち家の帰属家賃）で実質化）をその雇用者数で除したもの。「その他の製造業」には、石油・石炭製品を含む。
（出所）内閣府「2022年度国民経済計算」より作成

(参考) 石破内閣の地方創生2.0との関係

(石破内閣の方針)

- 本年10月に発足した**石破内閣では、地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動。**「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるために、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定するとされている。
- 地方創生2.0の「基本的な考え方」のポイントは以下のとおり。
 - ①**安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生**
 - ②**東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散**
 - ③**付加価値創出型の新しい地方経済の創生**
 - ④**デジタル・新技術の徹底活用**
 - ⑤**「産官学金労言」のステークホルダーの連携など、国民的な機運の向上**

(経済産業省としての方向性)

- 地方創生2.0のコンセプトは、世界で稼ぐ高付加価値創出産業の育成や持続可能な地域づくりを起点としている点で、新機軸と同じ方向性。経済産業省としては、地方に良質な「しごと」を生み出していく観点から、産業政策と一体となった取組で貢献。

(参考) 新しい地方創生と産業政策の一体的推進

- 新しい地方創生を進めるためには、何事も「しごと」を生み出さなければ始まらない。産業政策と一体的な取組が必要。
- 具体的には、新技術・デジタルを活用しつつ、域外からの投資の呼び込み、地域企業の内発的への成長への支援、安心して働き、暮らせる生活環境の創出に一体的に取り組み、新しい地方創生を実現。
- 地域の課題に対応し、ステークホルダー（産官学金労言）が連携して取り組む、地域の主体性を生かした魅力ある地域づくりに対して、関係省庁が一体となって支援していく。

域外からの投資の呼び込み

◆ 用地確保を含む一体的な産業立地支援

- ・ A I・半導体・G X等成長分野への投資促進
- ・ インフラ支援、規制特例・合理化（土地利用調整、土壌汚染対策等）
- ・ 民間開発事業者との協力促進
- ・ 産業用地のマッチング支援

◆ 企業誘致支援の強化

- ・ 本社・拠点機能促進策（拠点税等）の見直し
- ・ 地域の大学・高専等との連携促進
- ・ 海外企業誘致（自治体の戦略策定支援、情報提供機能の強化等）

- ◆ 量子、宇宙、ロボット、医療機器など、様々な分野でのイノベーション拠点・環境整備

地域企業の内発的成長への支援

◆ 地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長促進

- ・ 地域での支援体制構築（各省連携強化）
※ 研究開発、知財活用、海外展開等多様な課題への対応
- ・ 人材の地域への環流（還流）に向けた取組
※ 金融機関を通じた経営人材マッチング（REVIC）や地域一体で人材確保・育成するモデルの普及等
- ・ 事業承継やM & Aの更なる促進

◆ 地域資源を活かした産業振興

◆ エンタメ・コンテンツ等支援による地域の発展

- ◆ デジタル人材の育成（230万人）
- ◆ 地域のロボット開発/導入環境整備

安心して働き、暮らせる生活環境の創出

◆ 小売（買物）、医療・介護、教育、交通・物流など地域社会に不可欠なサービス（エッセンシャル・サービス）の維持発展

- ・ デジタル化・協同化等による生産性向上
- ・ 基盤的サービスを支えるプラットフォームを支援する制度的枠組みの構築
- ・ 事業承継やM & Aの更なる促進（再掲）

◆ 若者等にも魅力ある地方における「しごと」づくり（ローカル・ゼブラ企業の創出等）

◆ 文化的基盤維持のための書店等の振興

- ◆ ドローン航路・自動運転サービス支援道等のデジタルライフライン整備
- ◆ 新技術・スタートアップを活用した地域課題解決の実証・促進

2025年大阪・関西万博（「未来社会の実験場」）の契機を活用

新技術・デジタルの徹底活用

1. 新しい地方創生と産業政策の一体的推進について

2. 各論

(1) 域外からの投資呼び込み

(グローバル（域外開拓）型産業)

(2) 安心して働き、暮らせる生活環境の創出

(ローカル（域内循環）型産業)

(3) 地域企業の内発的成長

① 地域を支える中堅・中小企業

② 地域資源・人材を活かした産業振興

論点（１）域外からの投資呼び込み（グローバル（域外開拓）型産業）

（課題）

- GX・DXや中堅企業振興等の政策的後押しも相まり、国内投資が潮目の変化を迎える中、**全国的に産業用地、インフラの不足が顕在化**。
- **産業用地**については、新規立地が新規造成を継続的に超過しており、**分譲可能な用地面積がこの10年で半減**。産業用地の整備には時間を要する（一般に約3～5年）中で、新規立地の**ボトルネック**とならないよう、**既存用地の活用**に加えて、**新規造成の加速**が必要。
- インフラについては、**工業用水・道路等**に加えて、地域の若者が減少する中で**高度な専門人材**の確保が困難との指摘があり、今後は、GXを踏まえた**脱炭素電源・燃料への需要**も顕在化。特に大規模投資案件が、地元企業と連携することで、地域経済に更なる波及効果を生み出していくためにも、こうした**「広義のインフラ」への対応**が必要。
- **企業の本社・拠点機能や海外企業誘致**は、地域に良質な雇用を生む観点から期待が大きいですが、**促進策に取り組むもこれまで効果は限定的**。

（政策の方向性）

（１）産業用地不足：ストック・フロー両面から対応

- ①**整備済で未利用の産業用地（ストック1.0万ha超）**：非公表情報が多く企業による適地情報へのアクセス手段が限定的、追加的インフラ整備への資金的課題 →**産業用地のミスマッチの解消に向けたマッチングの仕組みの構築 / GX対応含む追加インフラ整備**
- ②**重厚長大産業の大規模跡地（ストック2.8万ha）**：用途転換には、汚染状況調査に加え、場合により土壌汚染対策が必要になるが、事前にその要否が分からないために、転換の判断に至りにくい →**土壌汚染対策法の見直しを機とした予見可能・合理的な制度運用**
- ③**新規造成（フロー約0.1万ha／年）**：用地取得や土地利用調整手続の円滑さ、自治体の産業用地整備ノウハウの脆弱化、自治体の産業用地・インフラ投資へのリスク回避的傾向に課題
→**自治体が行う産業用地整備への伴走支援の強化 / 自治体と民間ディベロッパーが連携した用地整備促進**

（２）「広義のインフラ」不足：ハード・ソフト両面から対応

- ✓ ハード（**工業用水道等**）、ソフト（**高度人材の育成・マッチング**、**産学連携**、地元企業との連携、生活環境等）への一体的支援

（３）本社・拠点機能・海外企業の誘致：税制などのインセンティブ措置等の活用や誘致機能の補完

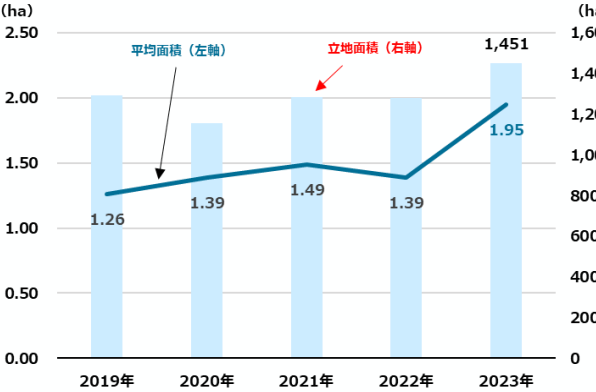
- ✓ 本社・拠点機能：地方拠点強化税制を累次改正しつつ措置。機能移転の先進事例を分析しつつ、**インセンティブ措置のあり方を検討**
- ✓ 海外企業：自治体等の誘致戦略策定支援やサポート機能の拡充

国内立地の促進により局所的に不足する産業用地

- 産業立地ニーズは、立地条件の良いエリアや既存の産業集積の近傍に集中する傾向にある。企業ニーズが強い自治体では、産業用地の開発スピードが追いついておらず、分譲可能な産業用地面積は、この10年で半減。

※ P14 政策の方向性（1）における①～③のストック・フローの土地面積の出所については、①一般財団法人日本立地センター「産業用地ガイド」（2024年）、②環境省「土壌汚染をめぐるブラウンフィールド問題の実態等について 中間取りまとめ」（2007年）、③「第六次国土利用計画」（2023年7月閣議決定）をもとに経済産業省作成。

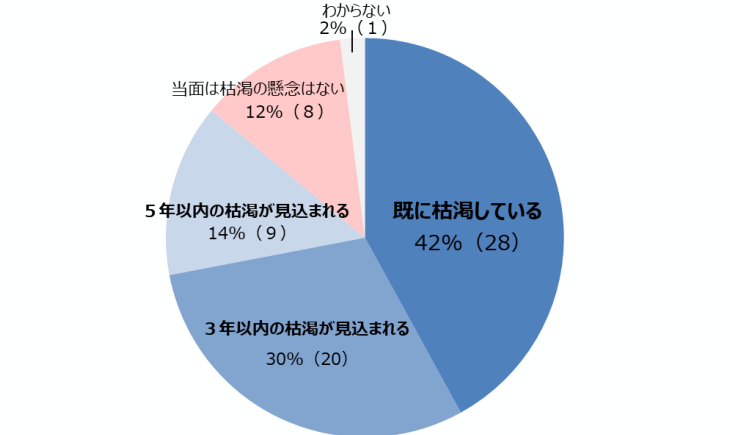
過去5年間の
立地面積と1社あたり平均面積



（出所）経済産業省「2023年工場立地動向調査」

（注）平均面積は年間の立地面積を立地件数で除したものの。

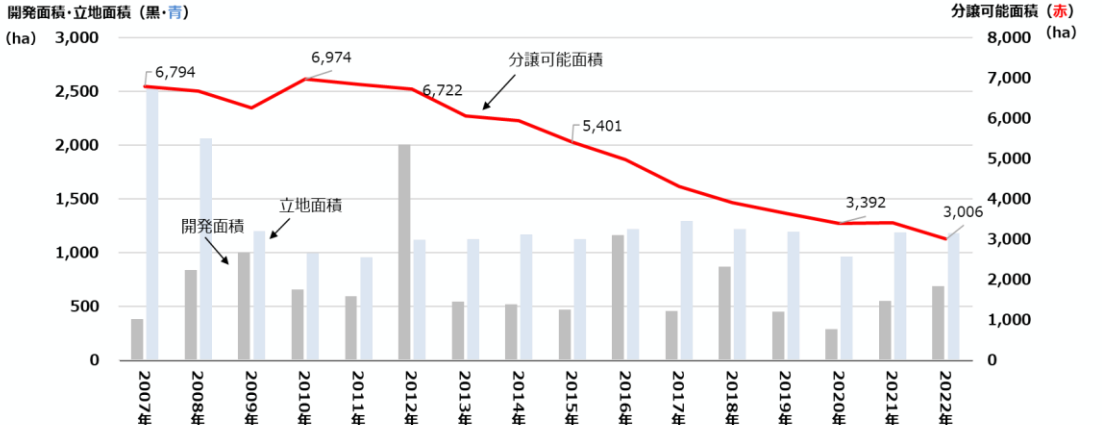
産業団地の枯渇が見込まれる
（既に枯渇している）都道府県・政令市



（出所）経済産業省「各都道府県・政令市向けアンケート調査」（2023年）を基に作成。

（注）2023年8月～9月において、都道府県・政令市を対象としたアンケート調査。「仮に新たな産業団地の開発がなかった場合、貴都道府県等内の分譲可能な産業団地（貴都道府県等が開発したものに限らず、市町村や民間が開発したものも含む）が枯渇する可能性はあるでしょうか。（既に枯渇している）」という質問に対する46道府県・20政令市からの回答を集計。

産業団地を確保できていないと回答した
42府県の産業用地の需給状況



（出所）一般財団法人日本立地センター「産業用地ガイド」及び経済産業省「工業立地動向調査」を基に作成。

（注1）都道府県・市町村・開発公社・民間ディベロッパーが事業主体となっている全国の造成済・造成中の工業団地、流通団地、研究団地、業務団地等及び集合工場について、日本立地センターが全都道府県に聞き取り調査を行い、都道府県から報告のあった全ての用地を集計（各年10月時点の内容）。

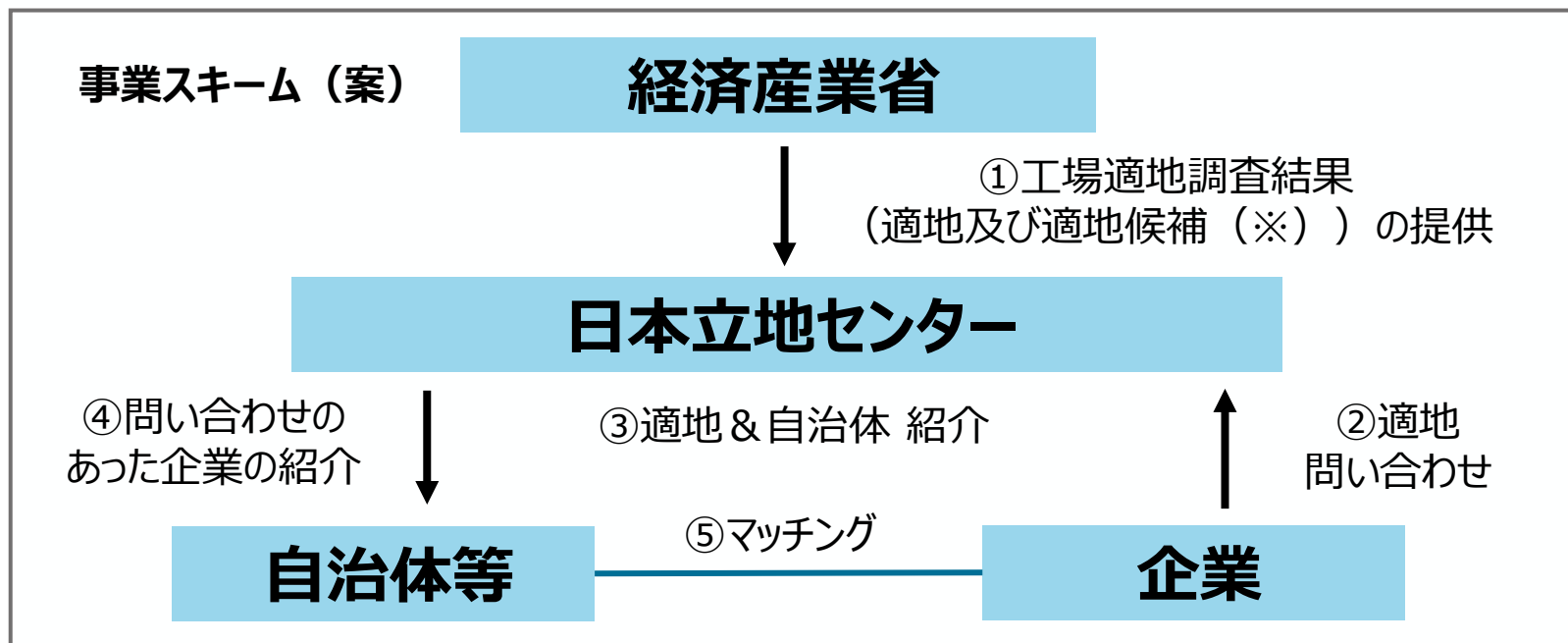
（注2）経済産業省が実施した各都道府県・政令市向けアンケート調査（2023年実施）において、「貴都道府県等では、現時点で、①の企業等からの問い合わせ（ニーズ）に応えられる産業団地（貴都道府県等が開発したものに限らず、市町村や民間が開発したものも含む）を確保できていると認識されていますか。」という質問に対して、「確保できていない」と回答した42自治体を抜粋。

- 自動車産業は加工組立産業であり、形成済の地域企業とのサプライチェーンが重要。基本は既存工場の周辺地の土地を希望するが、周辺の土地が少なくなっている。（自動車産業）
- 半導体は「土地の拡張性」が重要。基本は既存工場の隣を用地造成できればそこに入りたい。自治体や地域の理解もあり、許認可の手続き等も迅速にすむ。（半導体産業）

- 電子部品産業はスピード重視で近接地拡張が主。拡張土地を取得する際に、地権者と交渉するが時間がかかることも。行政等の土地取得を支援してほしい。（電子部品産業）
- 新規地域への進出はないが、既存の立地場所で工業用水が不足。裏を返せば、そのボトルネックさえ解消すれば、企業ニーズが高く、より一層の集積・高度化が見込まれる。（素材産業）（出所）各企業へのヒアリング等を基に経済産業省作成

産業用地に関するミスマッチの解消に向けたマッチングの仕組みの構築

- 工場適地にかかる情報を把握するために毎年度全市町村に対して実施する、工場立地法に基づく工場適地調査の結果を活用し、産業用地を探している企業の求めに応じて、自治体とのマッチングの仕組みを構築し、円滑な企業立地の促進を図る。
- 具体的には、工場適地調査において収集・公表した工場適地に加え、市町村が工場適地の候補とした用地（従来は公開していなかった土地）についても、自治体の同意を得た上で活用し、専門人材が間に入り、企業が求める立地条件に関する自治体との調整も含めてマッチングを行う。



（※）適地候補（台帳情報）のうち提供するものについては、自治体の同意が得られたものに限る。

跡地再活用に向けた土壤汚染対策の課題と対応

- 臨海部の大規模工場やその跡地・遊休地において、土壤汚染対策法の制度的規制、資金面（土壤汚染対策費用や建物解体費用等）の負担等を要因に、他用途への転換が円滑に進まない場合がある。
- 現在、環境省において、中央環境審議会に土壤制度小委員会を設置し、複雑化した制度・運用の合理化と地歴情報（土地利用の履歴）の適切な管理・承継の強化等の観点から、土壤汚染対策法の見直しに向けた検討が進められている。
- 経済産業省は、土壤汚染対策法を所管する環境省の検討に関し、円滑な土地の有効活用の観点から連携することとし、例えば、人の健康被害が想定されにくい臨海部等の工業地域等に対する制度の合理化等を目指す。

「土壤汚染対策法の見直しに向けた検討の方向性」（要約）

令和6年6月 土壤汚染対策法の施行状況等に関する検討会（報告書）

- 複雑化した現行の制度・運用を合理化し、関係者にとって分かりやすいものに転換する。
- 地歴調査の契機は拡充、試料採取等調査は健康リスクの程度に応じて対象等を合理化。
- 管理される健康リスクの範囲は維持しつつ、複雑化した区域指定制度等を合理化。
- 有害物質使用特定事業場の敷地の土地の所有者等が変更される際には、地歴調査の実施を義務づけた上で、例えば、その結果を新しい所有者等に当事者間で承継することを義務とすることを検討。
- 費用負担能力が低い者も考慮した見直し後の制度の実効性の確保。

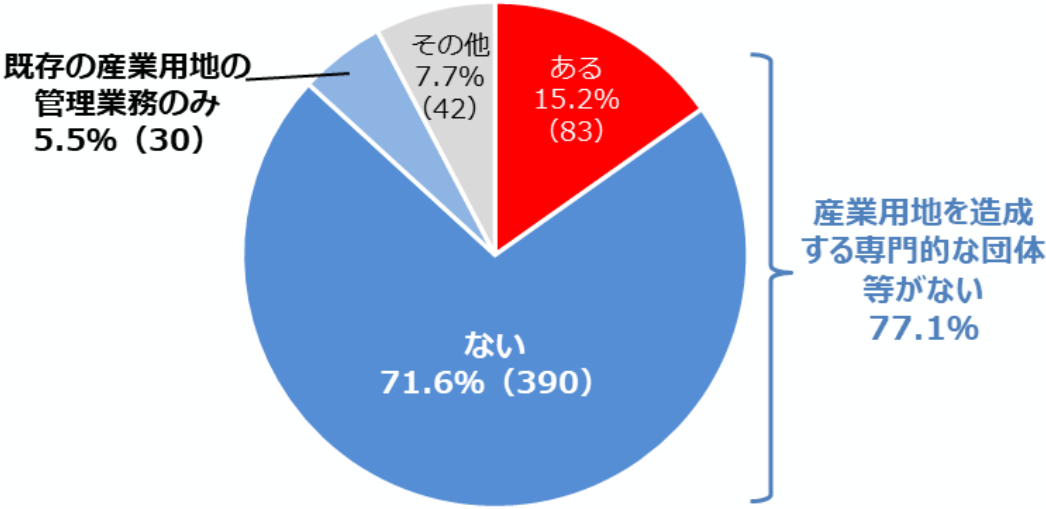
土壤制度小委員会における産業界の意見（要約）

- 臨海部の工業地域について
 - ✓ 住民による地下水飲用や土壌の直接摂取による健康被害の恐れが低いことから、工業専用地域を前提とする臨海部特例区域は、従来とは別の枠組みでの管理を検討すべき。（日本経済団体連合会）
 - ✓ 臨海工業地域等は、部外者の立入・汚染土壌の敷地外への移動・飲用井戸もなく、健康被害のおそれのリスクは小さく、土地利用のメリットは大きいため、当該地域は「届出対象外」とした運用をお願いしたい。（日本化学工業協会）
 - ✓ 臨海部に立地する製鉄所の形質変更時要届出区域は、工業専用地域で一般住民の立ち入りはなく、地下水を飲用していないことから、人健康リスク被害のおそれは極めて低い。人健康リスクに応じた適切で合理的な見直しをお願いしたい。（日本鉄鋼連盟）

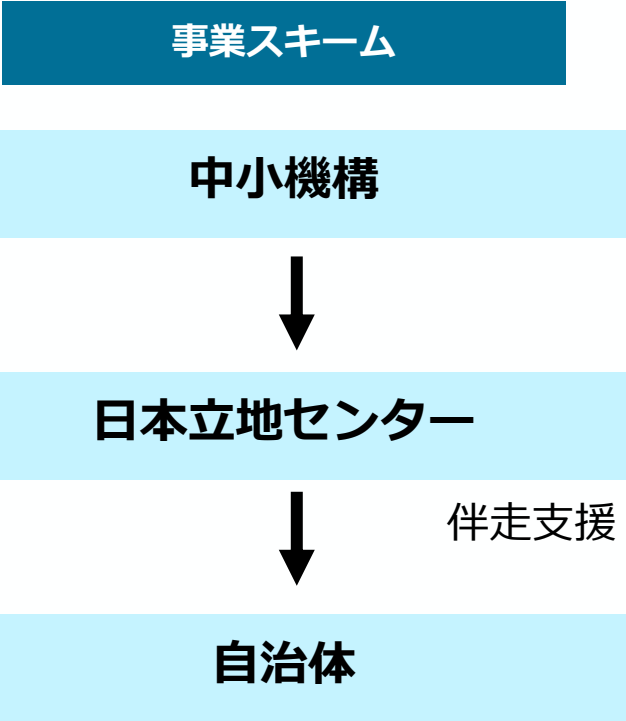
自治体が行う産業用地整備への伴走支援の強化

- 産業用地の新規造成のニーズが高まる中、用地取得や土地利用調整の課題が顕在化。
- 自治体における産業用地整備に関するノウハウ不足等の解決に向けて、令和6年度より、日本立地センターにおいて、プロジェクトマネジメント等にかかる伴走支援等を開始。
- 今後、更にきめ細やかな自治体のニーズを踏まえた事業の拡充や、継続的な事業実施に向けた環境を整備する。

自治体における産業用地を造成する専門的な団体・機関
（企業庁や土地開発公社等）の有無や機能



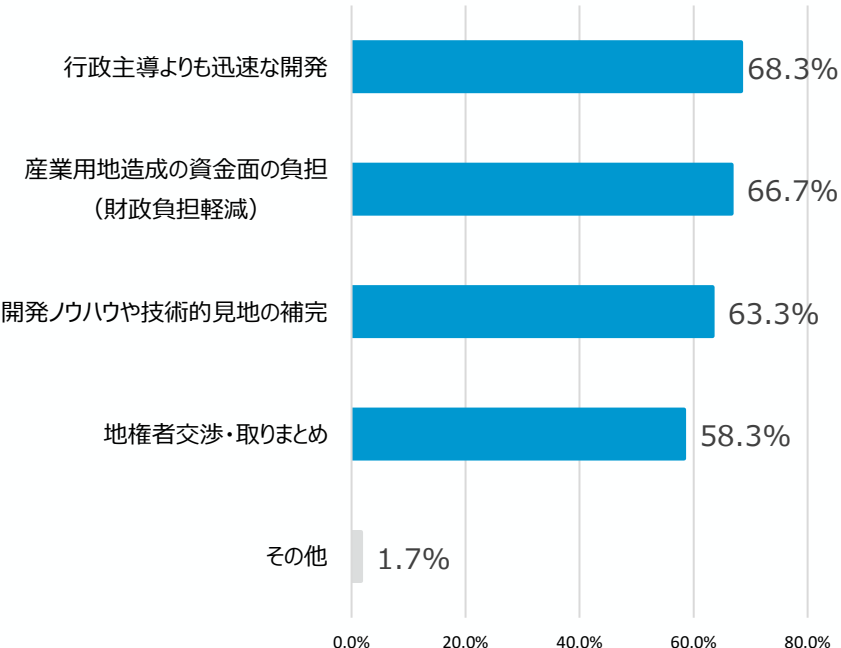
（出所）経済産業省「自治体向けアンケート・ヒアリング調査」（2024年）を基に作成



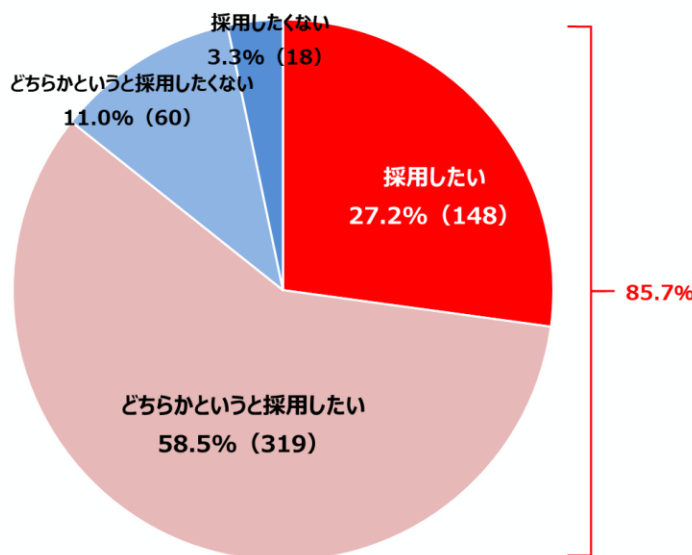
自治体と民間事業者が連携した産業用地整備の促進

- 迅速な開発、財政負担軽減、ノウハウの補完等の様々な利点から、自治体が産業用地整備を行う際に、民間ディベロッパー等との官民連携のニーズが高まっている。
- このため、自治体と民間ディベロッパー等が連携して取り組む産業用地整備の促進や、地域未来投資促進法を活用した円滑な土地利用調整事例の展開が必要。

官民連携の産業用地整備のメリット



自治体における官民連携の採用意向



佐賀県鳥栖市の例

- 佐賀県鳥栖市と民間事業者（東急不動産(株)×日本国土開発(株)×丸紅(株)）が連携協定を締結し、地域未来投資促進法に基づく佐賀県の基本計画に沿って、産業団地を整備する予定（34ha程度）。
- 地域未来法の承認要件を満たしうる、一定の大型案件を含む企業誘致を実施。土地利用調整も実施予定。



関係者による協定締結式

(出所) 佐賀県鳥栖市ホームページ等をもとに経済産業省作成

大規模投資プロジェクトにおいて顕在化する課題と対応

- 半導体をはじめ、成長分野での大規模投資プロジェクトは、地域経済に様々な波及効果を創出。半導体部素材や蓄電池、データセンター等、全国各地で、地域主体の大規模な投資の呼び込みが進展する見込み。
- 他方、このような大規模投資は、産業用地・インフラ整備（道路、工業用水、下水道等）、人材確保・育成（産学官連携等）等に関する課題も誘発し、後追いの対応が求められるケースも。企業への投資支援のみならず、こうした課題に対して、関係省庁で一体的かつ先行的な対応となるような施策間の連携が必要。

地域経済への波及効果（熊本県・九州の例）

<設備投資>

- ・ 九州の製造業における設備投資増加率：80.3%（2023年度）
- ・ 主な増加要因：
精密機械（33.6%増）、食品（55.3%増）輸送用機械（25.0%増）

<雇用>

- ・ JASM：約1,600名（2024年4月時点）
- ・ 電子デバイス産業全体：約10,700名（2022年～2031年の10年間・推計値）
- ・ 県内一人当たり雇用者報酬増加：38万円/年（推計値）

<企業進出>

- ・ JASM進出発表以降、68社が熊本進出/設備拡張を公表（2024年9月時点）

<生活への波及>

- ・ 小中学校8校の給食費と保育施設の副食費を2025年度から無償化（菊陽町）

（出所）地域別投資計画調査（日本政策投資銀行）等

半導体プロジェクトへの支援の例（熊本県の例）

※熊本県や各自治体からの申請に基づき、個別に審査・採択

- 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金（内閣府・国土交通省・経済産業省）
 - ・ 産業インフラ（道路、工業用水、下水道）整備（R5補正：30億円）
- デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生推進タイプ（内閣府）
 - ・ オープンイノベーション促進（有望な企業と研究者のマッチング、試作品支援、公設試の機器更新等）（R6当初：4.5億円）
- 地方大学・地域産業創生交付金（内閣府・文部科学省）
 - ・ 産官学連携促進（大学の実装研究拠点化等）（R6当初：4.5億円）
- 地域活性化雇用創造プロジェクト（厚生労働省）
 - ・ 人材育成、就職促進（R6当初：1億円）
- 都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）（国土交通省）
 - ・ 産業団地等に関連する都市インフラ（R5補正：菊陽町・大津町 交付率引上げ）

(参考) 近年の韓国の産業立地政策

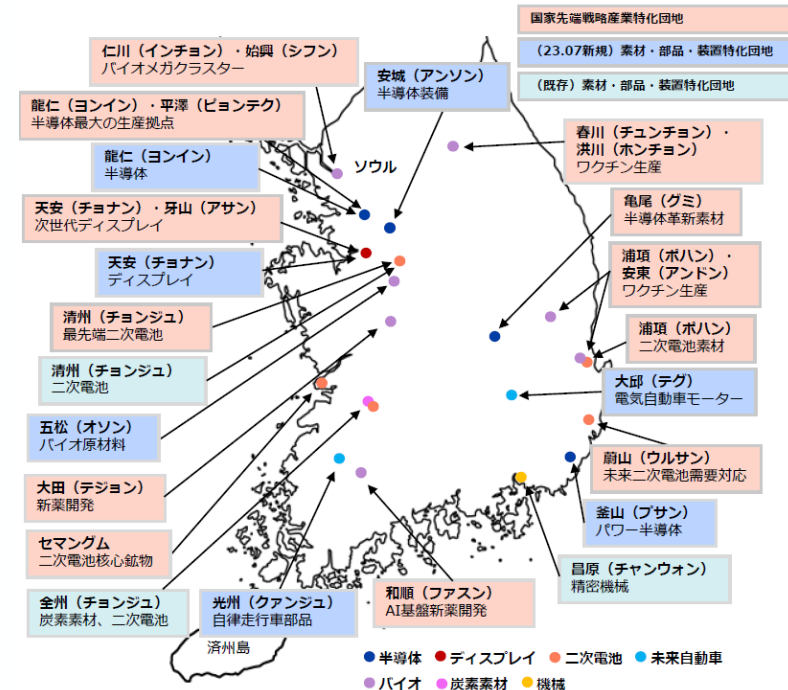
- 韓国では、国家先端戦略産業法（2022年8月施行）に基づき、半導体・二次電池・ディスプレイ・バイオといった分野について、自治体の申請に基づき、「国家先端戦略産業特化団地」を指定※し、インフラ整備の国費負担比率の引上げや許認可の迅速処理特例等を措置。また、「特化大学」を指定するなど、産学官連携により戦略産業の専門人材を育成。
- 産業立地支援に関して、土地・インフラ整備、人材育成など、関係省庁が連携して取り組んでいることが特徴。

※ 多くは既存産業団地の指定。新規造成も含む。

韓国の産業立地政策の主な特徴

- 法制度上、「産業立地法」（国土交通部）と「産業集積法」（産業通商資源部）が互いに連携して規定されており、産業立地に関する踏み込んだ支援が法律に明記（例：産業団地構造高度化事業、地域指定、土地収用、団地の管理、企業の地方移転促進、スマートグリーン産業団地 等）。
- 2023年に新たに指定された「国家先端戦略産業特化団地」は、自治体からの申請内容の審査に、國務總理の下に設置され関係部（省庁）が参画する国家先端戦略産業委員会が関与。
- 同法に基づき、インフラ整備（国費負担比率の引上げ、団地内企業からの許認可申請に対する迅速処理特例＝開発許可等の処理期間短縮化、個別団地への追加用水の確保支援）や人材育成（「特化大学」の指定・支援、海外人材の発掘・誘致、戦略産業に関する産学官連携の人材育成）等の課題に対し、関係省庁が一体的な支援を実施。

国家先端戦略産業特化団地（ピンク色で図示）



地方への本社機能移転の更なる促進

- 2015年度に内閣府が地方拠点強化税制を創設。地方に本社機能を有する業務施設を整備する場合、計画認定を受けた事業者に対し、建物の取得価額や雇用者増加数に応じた税額控除等の特例措置を講じてきた。
- これまで累次に拡充してきたが、東京23区からの移転は少ない（累計約700件中10%程度）状況。
- 企業誘致に成果を上げている自治体では、都会に出た若者・女性がUターンして働きたいと思うような仕事への誘致活動のターゲティングや地元企業や地域の団体・キーパーソンとの協働に共通点が見られる。
- 地方への本社移転を更に促進するため、企業への更なるインセンティブ付けによる自治体の誘致活動の活性化とともに、先進的な自治体の事例の普及や、他施策と連携した取組の推進が重要。

本社機能移転の例

○（株）サザンクロスシステムズ 宮崎県宮崎市

- 事業拡大や地域のDXに貢献するため、創業者の地元の宮崎へ本社機能を東京から一部移転。
- 大学等と連携して、地域のIT人材を育成。
- 空港近くに新オフィスを整備することで、オフィス自体がリクルート等の宣伝広告に。



（出所）（株）サザンクロスシステムズHPより

企業誘致に積極的に取り組む自治体の例

○静岡県庁

- 大規模な工場誘致を行う部署とは別部署で、若者・女性が働きたいと思う業種（IT・コンサル・広告・デザイン関連等）に絞った企業誘致を重点的に実施。
- 静岡進出に関心のある企業を連れて静岡県内を案内するツアーを行い、地元企業や地域の団体・キーパーソンを紹介。
- その結果、静岡県は地方拠点強化税制の認定件数94件と活用度が全国1位。

地域への海外企業誘致の更なる促進

- 対内直接投資は、海外のヒト・モノ・カネ・アイディアの呼び込みにより、イノベーション促進や雇用創出につながり、地域経済の活性化に貢献しうるもの。
- 近年の地域での大型投資案件の実現等を背景に、地域では、海外企業誘致意欲が高まっているものの、海外とのネットワーク不足、海外企業誘致に関する専門人材・情報不足が課題。
- このため、地域の海外企業誘致、企業間連携・イノベーション促進に向けて、自治体等の誘致戦略策定、地域企業と海外企業のマッチング、地域のエコシステム構築等の支援が重要。

地域への海外企業誘致の例

- クアンタムスケープ
- **QuantumScape Corporation (米国)**
 - QuantumScapeは、2010年に設立された米国のスタンフォード大学発スタートアップで、EVバッテリー開発企業。2022年に、JETROの支援を受け、京都市の京都リサーチパーク内に同社初の地域拠点を設置。
 - 新拠点は、最先端のR&Dセンターとして新たな材料や機器の評価、地域パートナーとの連携強化などの中核機能を担う。



同社のバッテリーセル試作品
(出所) JETROウェブサイト

国内外の地域エコシステム間連携の例

- グランド・ファーム
- **埼玉県深谷市 × Grand Farm (米国)**
 - アグリテックの集積都市を目指す深谷市は、JETROの招へい事業等の支援を受け、同分野のスタートアップ支援や産学官連携促進等を目的とする非営利団体のGrand Farmと2024年にパートナーシップ覚書を締結。
 - 同覚書に基づき、国を超えたアグリテック企業及び関連機関とのマッチング支援や双方のエコシステムのプロモーション等を連携して実施する予定。



深谷市がGrand Farmとパートナーシップを締結
(2024年6月、米ノースダコタ州にて)
(出所) JETRO ウェブサイト

1. 新しい地方創生と産業政策の一体的推進について

2. 各論

(1) 域外からの投資呼び込み

(グローバル（域外開拓）型産業)

(2) 安心して働き、暮らせる生活環境の創出

(ローカル（域内循環）型産業)

(3) 地域企業の内発的成長

① 地域を支える中堅・中小企業

② 地域資源・人材を活かした産業振興

論点（２）安心して働き、暮らせる生活環境の創出（ローカル（域内循環）型産業）

（課題）

- 人口減少地域では、「買い物難民問題」など、地域社会に不可欠なサービス（小売・物流・介護・地域交通・教育・葬儀等：エッセンシャル・サービス）の供給が難しくなりつつあり、今後さらに深刻化する状況。地域で安心して働き暮らせる豊かな生活環境を実現するためにも、こうしたサービスを安心して利用できるよう、維持・発展をさせていくことが急務。
- こうした非製造業、とりわけエッセンシャル・サービス産業は、地域の雇用の太宗を占め、地域の良質な雇用という観点でも重要。これまで特に中小企業を中心に労働生産性が低く、賃金も高くなりづらく、人手不足が常態化してきたが、省力化・デジタル化・協同化によって課題を克服する萌芽も生まれつつある。

（政策の方向性）

- 地域に密着し、その雇用の大宗を担うエッセンシャル・サービス産業の労働生産性の向上を進めることで、足下の「人口減少によるサービス供給不足」を克服しつつ、地域における良質な雇用の創出にも貢献していく。
 - ✓ 個社ベースでの省力化・デジタル化の促進：大企業・スタートアップ等による省力化・デジタル化の標準的ツールは開発競争が進展中。これを有効活用し「省力化市場」を創出する。このため、中小企業向けの需要喚起策としてIT導入・省力化投資補助金の制度・運用改善に加え、伴走支援等のソフト面の支援を検討する。こうして蓄積した知見を踏まえ、中小企業の抱える人手不足の構造や省力化投資ニーズ等を業界別で整理し、建設業界では開始している業所管省庁との施策間連携を一層推進する。
 - ✓ 個社を超えた業界内での標準化：小売の現場では、特に、商品情報が一元化されていないことによる業務効率低下が課題。このため流通業において、メーカー、卸、小売等のサプライチェーン全体を通じた商品情報の標準化に向けた取組を推進する。
 - ✓ 個社・業種を超えた協同化：こうした努力をしてもなお、個社・業種だけでは限界がある地域においても、エッセンシャル・サービスを維持・発展させる必要がある。このため、自治体等と連携しながら、省力化・デジタル化・協同化により生産性向上を図る「地域協同プラットフォーム」という新たな主体に対して、各種支援策（金融・財政支援枠組み）を構築すべく検討を進める。この際、既に国土インフラの観点から、将来の人口動態・暮らしに必要なサービス提供体制を考慮し、コンパクトな都市をネットワークでつなぐ「地域生活圏」の政策検討が国交省を中心に行われており、インフラとサービスとの連携した対応が必要。
- 地域経済の担い手の一つとなり、社会的インパクト創出と収益を両立し成長していくローカルゼブラ企業が生まれるエコシステムを創出し、域外企業との連携強化やインパクト投融資を推進する。

個社ベースでの省力化・デジタル化（需要側：省力化投資補助金・IT導入補助金の拡充・運用改善）

- 中小企業の生産性向上・省力化の実現に向け、政府では、設備導入を中心とした省力化投資を支援する中小企業省力化投資補助金（令和6年度補正で3,000億円に再編）、中小企業のDX推進に向けたITツールの導入を支援するIT導入補助金（令和6年度補正で3,400億円の生産性革命事業の内数）という2つの大規模な措置を実施。
- これらの措置を執行しながらも、業界・事業者のニーズに応じて、政策効果を最大化するため、不正対策を講じつつ、より使い勝手のよい支援になるような運用の改善を実施。

中小企業省力化投資補助金の拡充・運用改善

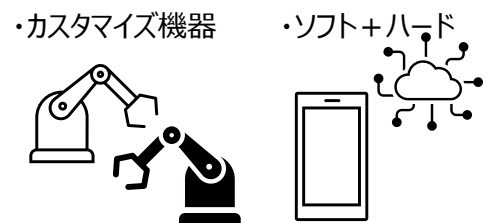
○既存のカatalog型補助金の運用改善（主なもの）

項目	改善内容	実施時期
申請受付の柔軟化	随時受付	反映済（令和6年8月）
補助対象の拡充	省力化に資する置き換え（リプレース）、レンタル、ファイナンス・リース等、事業者からニーズの高い取引を新たに対象化	順次反映済（令和6年秋～）
価格に関する考え方の見直し	ビジネスの実態に合わせた価格設定や価格公表の在り方を検討の上、見直し【予定】	令和6年度末までに実施予定

○一般型（個別発注型）の創設

- ・ Catalog型では捉えきれない、カスタマイズ機器やソフト+ハードの省力化製品も対象化予定。
- ・ 中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進。

（一般型の対象製品イメージ）



IT導入補助金の拡充・運用改善

○次期制度において、以下を実施。

- これまで単独申請不可だった汎用ツールのうち、一部のITツールを単独申請可能とする
- ITツールの導入効果を高めるため、ツール導入後のサポートを新たに補助対象化
- セキュリティ枠の補助額・補助率引上げ

※簡素な申請による中小企業の活用促進を維持しつつ、ITベンダー・ITツールの登録審査強化といった不正対策を実施

個社ベースでのデジタル化・省力化（供給側：地域のロボット開発・導入環境整備）

- 地域の中小企業へのロボット導入には、①開発制約（ロボットのハードとソフトが一体化しており開発柔軟性が低く、多様なニーズへの対応が困難）、②導入制約（導入企業でのロボット活用・導入知識の不足）の解消が不可欠。
- このため、①オープンなロボット開発環境、②地域単位でのロボット導入支援ネットワークを構築し、地域の中小企業の省力化を推進。

【開発制約の解消】オープンな開発環境

ソフトウェア起点で柔軟に、高信頼のロボット開発が可能となるオープン開発環境を構築。これを実現するためのソフトウェア等の検証・選別基盤の技術開発を推進。

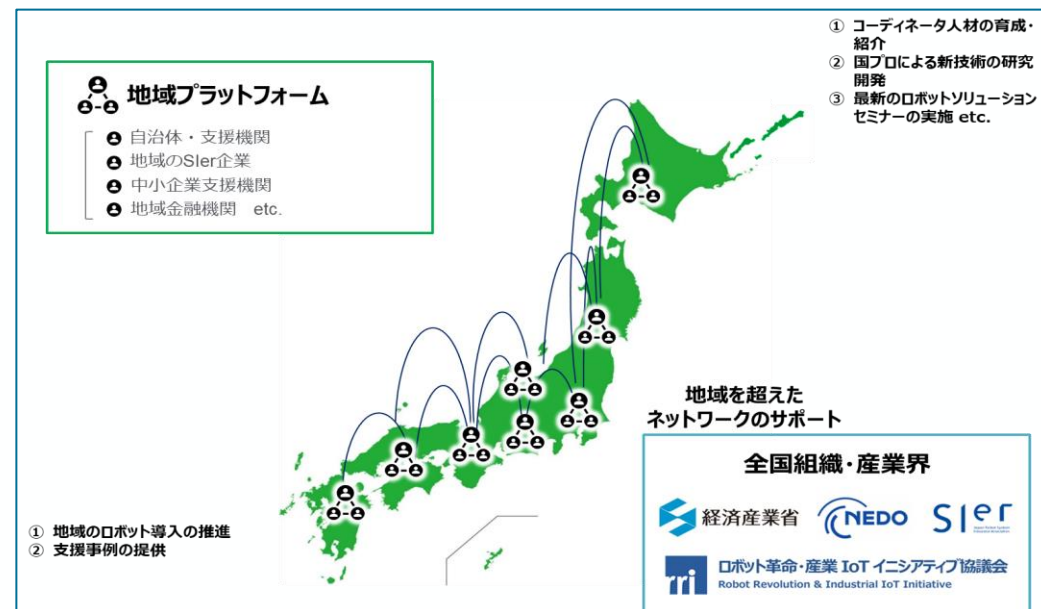


ニーズの明確化

ロボット
ソリューションの
提供

【導入制約の解消】ロボット導入支援ネットワーク

各地域の自治体・支援機関、SIer、金融機関を中心とした地域プラットフォームによる地域の中小企業への伴走体制を構築するとともに、国機関がネットワーク化。



個社を超えた業界内での標準化推進（商品情報プラットフォーム）

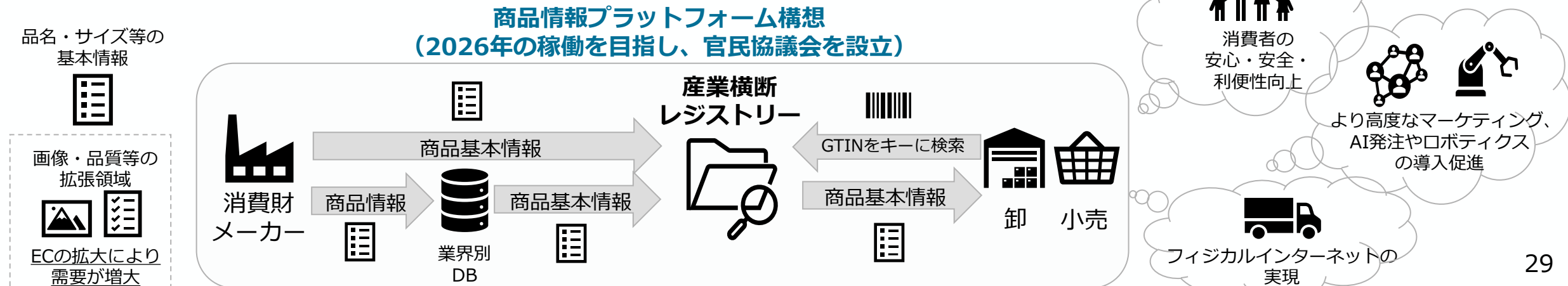
- 我が国の流通業は、労働集約型であり、**深刻な人手不足に直面**。一方、商品に紐付く情報は、増加の一途にある。
- 「欲しいものが買えない」事態の到来を避けるため、**業務の大幅な効率化に向けた、製配販をまたぐ協調が必要**。
- 本年11月より**官民協議会を立ち上げ**、メーカー・卸・小売業界各社をメンバーとして、**商品情報の標準化について議論を進めている**。来年3月を目途に取組原則をとりまとめ、**2026年の商品情報プラットフォーム稼働**を目指す。

年間約30万人月が支える、消費財サプライチェーンの現状

- ◆ 取引先ごとに都度発生するデータの加工・登録・送付
→手入力でのシステム登録がエラーを招き、**情報品質低下のリスク**
- ◆ 恣意的なJANコードの付番が常態化し、商品を一意に特定できないため、各社独自コードを用いた商品管理が発生
→業務の煩雑化に加え、共同輸配送等**物流効率化の取組を阻害**
- ◆ 商品名・サイズ等の普遍的情報であっても、商談をまたいで共有できず、取引ごとのコミュニケーションコストが増加
→商品情報授受に関する**業務負荷が卸に一点集中**

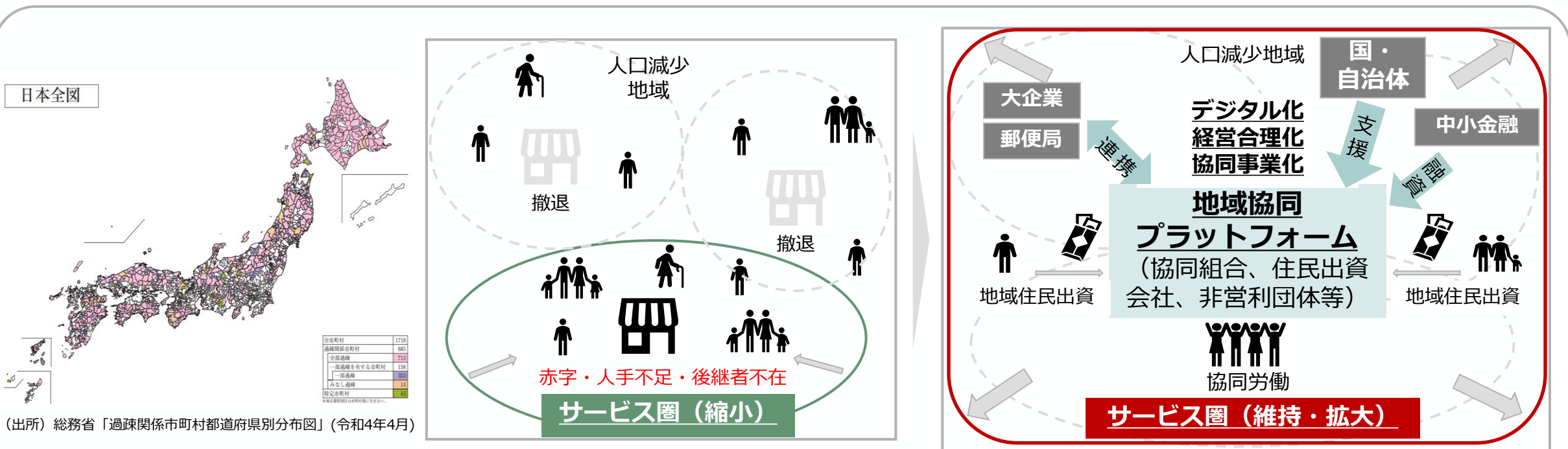
目指すべき姿（2050年までに35%の効率化を実現）

- ◆ 製配販のプレイヤー間の商品情報の**標準化**と情報授受プロセスの**一元化**
→非競争領域にある基本情報を産業横断レジストリーを通じて共有する
「商品情報プラットフォーム構想」の実現
→早期の情報入力・公開により、**情報授受の負荷を平準化**
→シングルインプットと相互チェックにより、**情報品質の向上を実現**
- ◆ 一意に識別可能な商品の共通IDの利用を通じ、**流通DXを推進**
→**AI活用による自動発注**や**ECの画像情報**ニーズに対応



「地域協同プラットフォーム」構想（概要①）

- 人口減少地域では、「買い物難民問題」等に代表されるように、地域社会に不可欠なサービス（※エッセンシャル・サービス）の供給が難しくなりつつあり、今後、さらに深刻化する状況。
- ※卸小売、物流、介護、ヘルスケア、教育・保育・学童、家事支援サービス、葬祭業、給油所、地域交通等
- 営利を追求する企業では、人口減少地域でのビジネスの継続は困難。他方、地方自治体による基盤的サービスの供給能力にも限界。
- そこで、省力化・デジタル化・協同化等の生産性向上を図る取組により、恒常的な赤字構造には陥らない程度に利益を確保してサービス供給を維持・発展させていく事業主体として、既存の営利企業に代わる新たな共助型事業体「地域協同プラットフォーム」を創造することが必要。

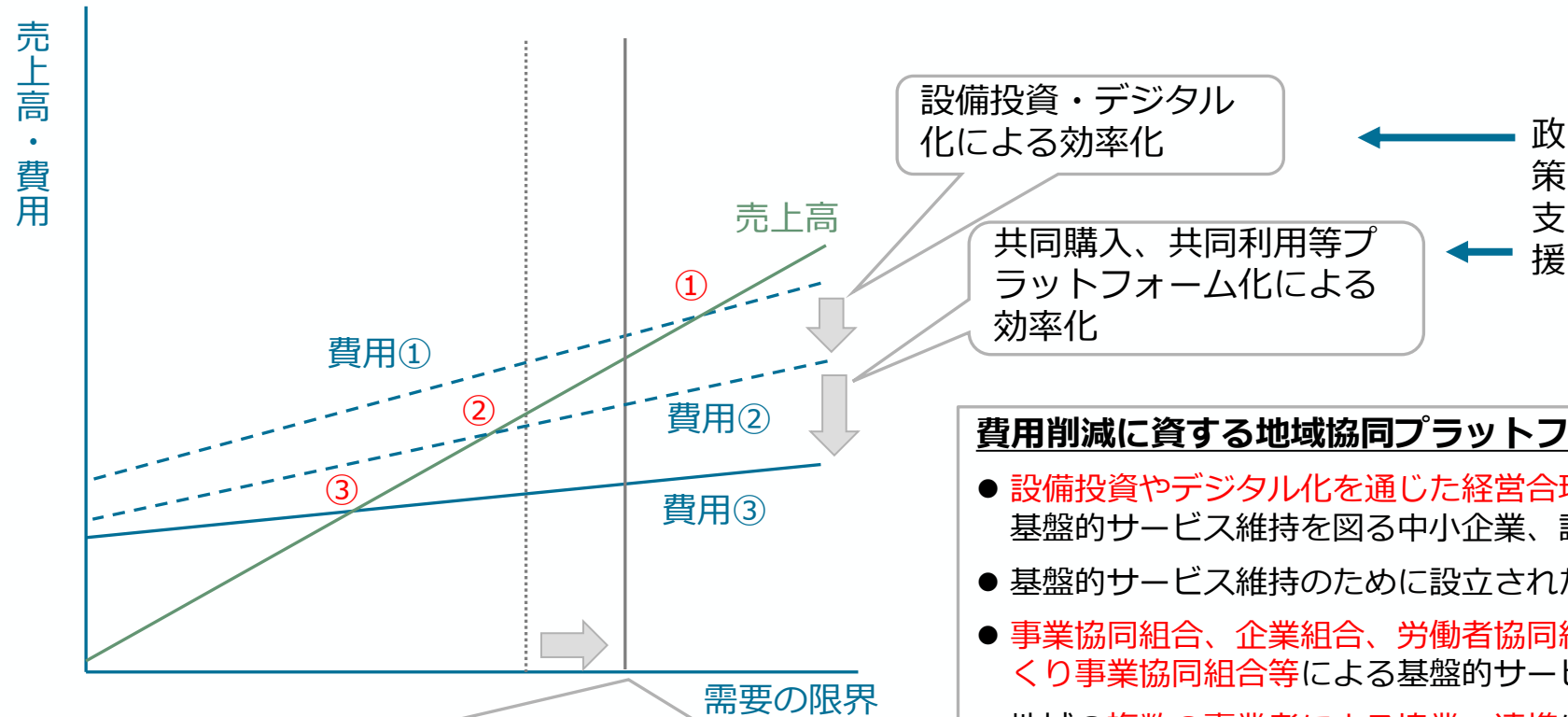


- ✓ 全市町村1718のうち、半数以上の885（約52%）が過疎関係市町村であり、地域における基盤的サービスの維持は、全国的な問題
- ✓ 人口密度の低下や人手不足により、ビジネスを維持できない事業者がサービス圏の縮小や撤退を余儀なくされている状況（既存の営利企業の限界）

デジタル化、協働事業化、協同労働等により形成された新たな共助型事業体「地域協同プラットフォーム」によって、基盤的サービスの供給圏を維持・拡大

「地域協同プラットフォーム」構想（概要②）

- 「**地域協同プラットフォーム**」は、**設備投資・デジタル化**と共同利用・協同労働等の**プラットフォーム化**による**効率化**と**需要の確保・拡大**により、損益分岐点を下げることで（①→②→③）、人口減少地域における基盤的サービスの維持を可能とする**新たな事業体**。



設備投資・デジタル化による商圈の拡大
地域住民・組合員による需要の確保・拡大
基盤的サービスの維持と良質な雇用確保を通じた人口増（移住等）

費用削減に資する地域協同プラットフォームの類型

- 設備投資やデジタル化を通じた経営合理化や事業承継により、基盤的サービス維持を図る中小企業、認可地縁団体等
- 基盤的サービス維持のために設立された**住民出資**の株式会社
- **事業協同組合、企業組合、労働者協同組合（※）、特定地域づくり事業協同組合等**による基盤的サービスの維持
- 地域の**複数の事業者**による**協業・連携**による基盤的サービスのプラットフォーム化
- 郵便局等公的インフラとの連携

※組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合事業を行うこと、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする法人（労働者協同組合法・令和二年）

「地域協同プラットフォーム」構想（各地で見られる萌芽）

波多コミュニティ協議会 （島根県雲南市）

- 地域自主組織「波多コミュニティ協議会」が買物支援や自治会輸送、温泉施設の運営等を実施。
- 買物支援については、ボランタリーチェーンである全日食チェーンに加盟し、山間部向けの年商5,000万円モデルである「マイクロスーパー」として、加盟店全国1,600店のPOSデータを活用した効率的な運営を実施。安定的かつ少量安価の仕入れを実現。

（出所）「しまねの郷づくり応援サイト」「全日食チェーン 加盟店オーナーインタビュー」をもとに経済産業省作成

東白川村労働者協同組合 （岐阜県東白川村）

- 草刈り、茶畑の管理代行を軸に事業運営。今後、生活支援・移動支援、家の片付け、空き家の管理などにも事業拡大予定。
- 組合メンバーは、東京からの移住者でITプログラマー、元地域おこし協力隊等。

（出所）厚生労働省「知りたい！労働者協同組合法」をもとに経済産業省作成

コープさっぽろ（北海道）

- 物流の自前化と徹底したDXにより、北海道全土にわたり、ラストワンマイルを1時間前後で配達可能な宅配網を整備。
- 移動販売、高齢者向けの夕食宅配サービス、学校給食を自治体に代わり提供するスクールランチ、子育て支援、エコセンターでのリサイクル等を実施している。

（出所）「コープサイクル」「SUUMOジャーナル 2024,8,19 掲載記事」等をもとに経済産業省作成

日本郵便×イオンによる買物サービス （奈良県奈良市東部地域・山形県山辺町作谷沢地域）

- 日本郵便株式会社、イオンリテール株式会社等が協業。
- 日本郵便の配達ネットワークを活用し、対象地域内拠点へ「イオンネットスーパー」の商品を届ける新たな共助型買物サービスを提供。

（出所）「リクルートワークス研究所HP」「Next Commons Lab プレスリリース」「山辺町 日本郵政株式会社 イオン東北株式会社 プレスリリース」等をもとに経済産業省作成

株式会社大榎商店（鹿児島県奄美大島）

- 1961年、当時の全集落民の半分弱にあたる約200～300人から出資を集め、株式会社化。現在の人口は234人。
- 購買事業の他、高齢者見守り活動や買い物難民である高齢者への商品の配達、災害時に備えた釘やトタン、木材を保管する備蓄基地としての機能を保持。

（出所）「小正貴大『“協同”を基盤とする組織形態の多様性とその展望—共同売店の経営分析を中心に—』」をもとに経済産業省作成

須崎しんじょうハイヤー（高知県須崎市）

- 地元タクシー会社3社の廃業を機に、商議所と農協、個人らが出資が出資して新会社を設立、事業を承継。須崎市からの補助金も受け、過疎化が深刻な多ノ郷北部地区で予約型乗合タクシーの運行を継続。

（出所）[ビジネス+IT 2020,11,4掲載記事]をもとに経済産業省作成

(参考) 第3次国土形成計画(令和5年7月28日閣議決定)における地域生活圏についての記載 (抜粋)

第2章 目指す国土の姿 第2節 国土構造の基本構想

2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性

- 国土全体にわたって、広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置されることを目指しつつ、各地域において重層的に各種サービス機能の集約拠点の形成とそのネットワーク化を図る必要がある。
- また、日常的な生活のレベルにおいては、持続可能な生活圏を再構築する観点から、(中略) 地方の中心都市を核とした市町村界にとられない新たな発想からの地域生活圏の形成を図る。

第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ 第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

4. 推進方策の考え方

- 地域生活圏の形成に向けては、地域の主体的なボトムアップからの取組が全国に展開されるよう促進する必要がある。その際、「共」の視点からの地域経営を実現する観点から、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③市町村界にとられない「地域の連携」を重視した取組に重点を置くことが重要である。

5. 推進主体・体制の考え方

- 人口減少社会においては、地域の生活サービス提供のあり方として、サービス供給側の視点から、分野ごと、地方公共団体ごとでの個別最適を図る対応だけでは持続性に限界が生じるおそれがある。
- 地域生活圏の形成に向けた各種生活サービスの提供においては、生活者や利用者などサービス需要側の視点に立って、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じて、広域的・複合的な取組の推進といった観点も含め、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要がある。
- (中略) 公共性の高い事業への地域の民間主体の参画の促進は、地域内における経済循環を促すことにもつながり、地域生活圏の持続性の向上にも資することになる。その際には、地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域内の経済循環を構築することにより持続可能なサービスを提供する主体をどのように形成していくかが重要な課題となる。このため、ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要がある。

「地域生活圏」とは

(課題) 地方の危機

- ✓ 地方の中心都市でも人口減少
- ✓ 生活サービス提供機能が低下・喪失
- ✓ 縦割りの分野、行政だけでは限界

(目指す姿) 地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で

- 生活サービスの利便性の最適化と複合化
- 地域内経済循環の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 行政区域にとられない「地域の連携」

○国土形成計画 (R5.7閣議決定) 抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例

(香川県三豊市) 市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口：6.1万人 (R2国調)
- 香川県で2番目の広さ

取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「共助」の考え方により地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、市民生活を支えるサービス群「ベーシックインフラ」を構築・実装
- サービスの全体最適化と地域内での経済流通による持続性向上、住民のWell-beingの向上を目指す

三豊市

データ連携基盤 (事業の連携)

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用 (デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用)



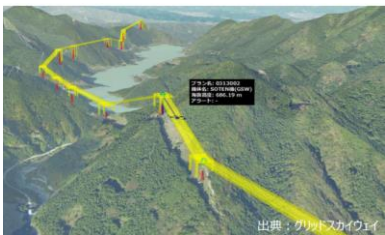
- 官民が連携した先進的なモデル事例の創出や伴走支援、横展開
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金との連携をはじめ関係府省が一体で地域生活圏の形成を促進

(参考) デジタルライフラインの全国整備

- 総理指示（令和5年3月）を受け、経産大臣を議長とした「デジタルライフライン全国総合整備実現会議」を設置し、今後約10年間で取り組む「デジタルライフライン全国総合整備計画」を本年6月に決定。
- 実現会議には、有識者に加えて、デジタル庁・国交省・総務省など、8省庁18部局が参画。
- 令和6年度から先行地域での取組を開始し、①ドローン航路の整備、②自動運転サービス支援道の設定、③地下埋設物管理のDX、④奥能登版デジタルライフラインの社会実装に取り組む。

① ドローン航路

- 中山間地域の送電線点検や物流・河川点検のために、ドローンを安全かつ簡便に飛行できる航路を整備。



出典：クリオスカイ

<先行地域>

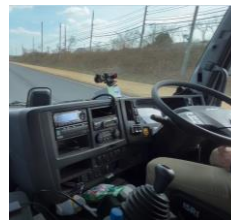
- 送電線：埼玉県 秩父地域
- 河川：静岡県 浜松市（天竜川）

② 自動運転サービス支援道

- 自動運転車の運行を支援するセンサーを道路側に整備し、合流支援情報の提供などを実施。



出典：ひたちBRT



<ハンズ・オフ実証の様子>
出典：T2

<先行地域>

- 高速道路：新東名高速道 駿河湾沼津SA～浜松SA間
- 一般道：茨城県 日立市(大甕駅周辺)

③ インフラ管理DX

- 地下埋設された電気・ガス・水道等のインフラ管理データを3D化。点検・工事の生産性向上を実現。



<地面を透過して埋設物を表示> 出典：Earthbrain

<先行地域>

- 埼玉県 さいたま市
- 東京都 八王子市

④ 奥能登版デジライン

- 有事に人がどこにいるかを把握するための共通の仕組みを平時から活用するためのインフラを整備。



<先行地域>

- 奥能登地域

1. 新しい地方創生と産業政策の一体的推進について

2. 各論

(1) 域外からの投資呼び込み

(グローバル（域外開拓）型産業)

(2) 安心して働き、暮らせる生活環境の創出

(ローカル（域内循環）型産業)

(3) 地域企業の内発的成長

① 地域を支える中堅・中小企業

② 地域資源・人材を活かした産業振興

論点（3）地域企業の内発的成長：①地域を支える中堅・中小企業

（課題）

- 少子高齢化・人口減少に伴って、構造的な人手不足、経営者の高齢化・後継者不足が生じる中で、30年ぶりの賃上げ・最低賃金の上昇、コスト等の上昇、マイナス金利政策からの転換など、マクロ環境が大きく転換。地域の中小企業がこれに対応し、成長・発展していく上では、生産性向上等を進めることが必要不可欠となる。同時に、新陳代謝が進む中で、これによる消費者や労働者への影響に対して、社会全体で取り組まなければならない。
- 他方で、中小企業は地域のサービス供給と雇用の受け皿として、日本全体では雇用の7割・付加価値額の5割の担い手として、日本経済がデフレから脱却し、新しいステージに移行できるかどうかを左右し、中小企業の成長なくして、日本経済の成長はなしえない。また、中小企業は所有と経営の一致という特性から、迅速な意思決定を行いうるため、地域の実情に応じた臨機応変な経営を行うポテンシャルを有する。
- 来るマクロ構造変化の中で、中小企業が成長し地域を支え続けていく上で政策をどのように運営していくか、基本的考え方の整理が必要。

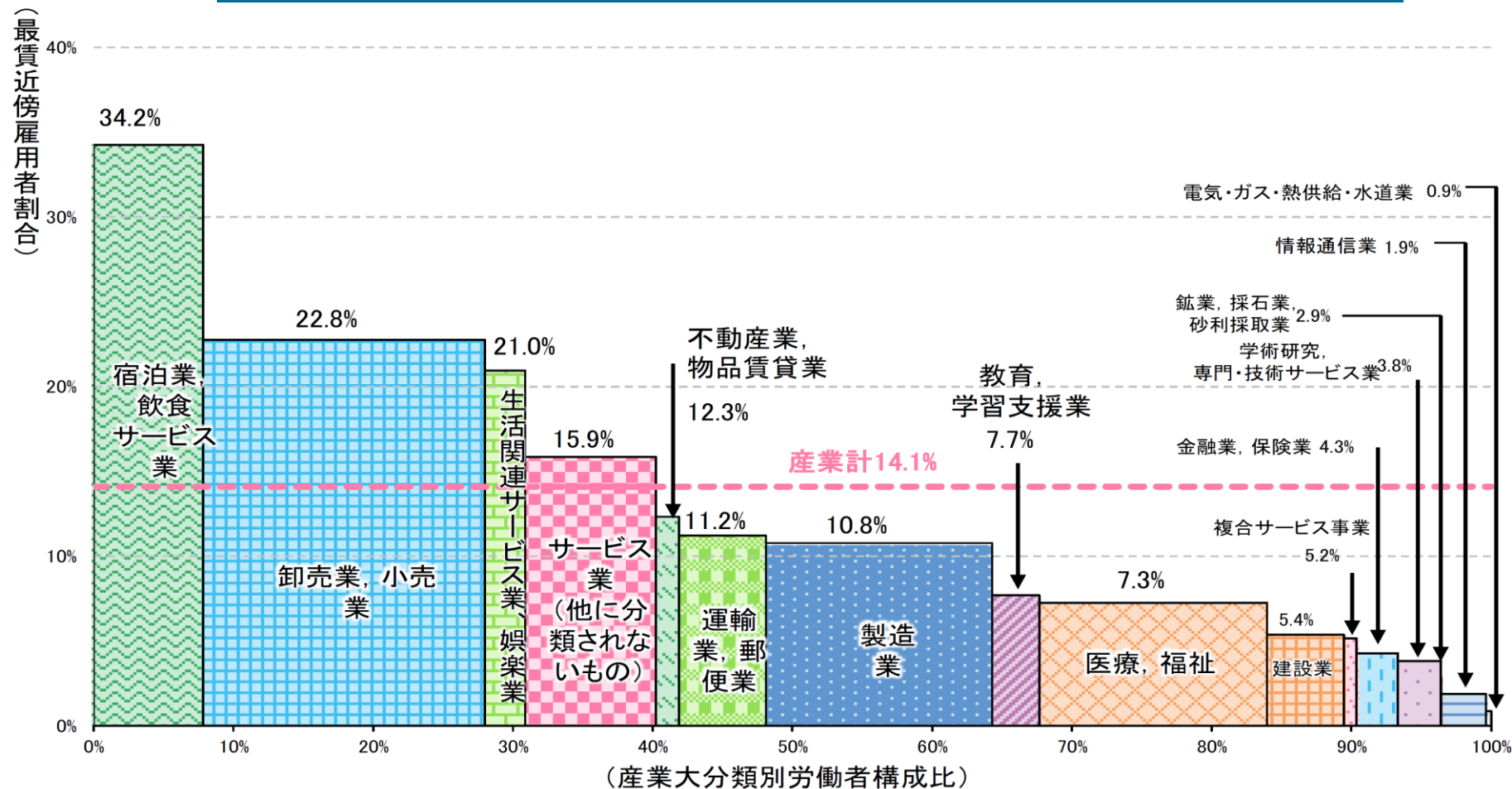
（政策の方向性）

- 中小企業の「稼ぐ力」を抜本的に強化：日本の中小企業の労働生産性は国際的に低く、労働分配率が高いため、労働生産性向上は不可欠。
 - ✓ 取引適正化・価格転嫁対策を着実に強化した上で、中小企業の省力化、デジタル化、高付加価値化、構造転換等の投資を後押しする。
 - ✓ 特に地域においては、域外需要を獲得しつつ良質な雇用を創造していくべく、100億企業の創出・中堅企業の成長を大胆に後押し。
- マクロ経済指標を注視しつつ、中小企業金融の規律発揮・事業承継政策を加速化
 - ✓ 失業率上昇につながる不適当な水準での倒産増加を注視し、コロナ禍からの経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援に移行しつつ、金融規律をより一層発揮させるとともに、生産性向上等に向けて可能な限り早期に経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に取り組んでいく。
 - ✓ 若い経営者への代替わりによる第二創業、グループ化による規模の経済獲得の観点から、事業承継・M&Aへの支援を強化していく。
 - ✓ こうした事業環境整備と同時に、リスキリングを通じて、成長分野への円滑な労働移動を図る。

(参考) 業種別の最賃近傍労働者の割合

- 業種別に最低賃金近傍で働く労働者の割合を比較すると、宿泊・飲食、卸売・小売といったサービス業で顕著に高い。

【最賃近傍雇用者割合（2020年）（業種別、％）】



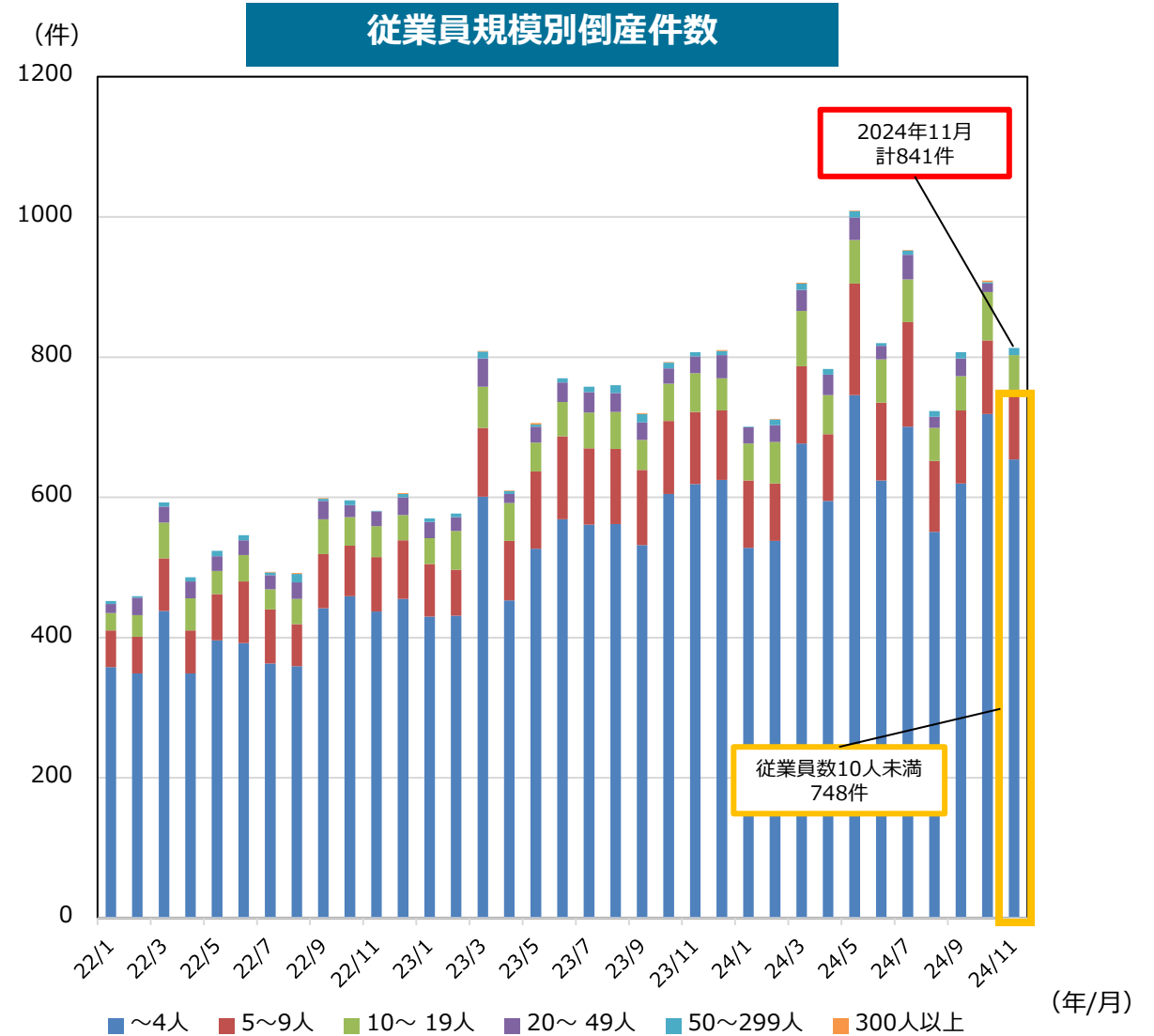
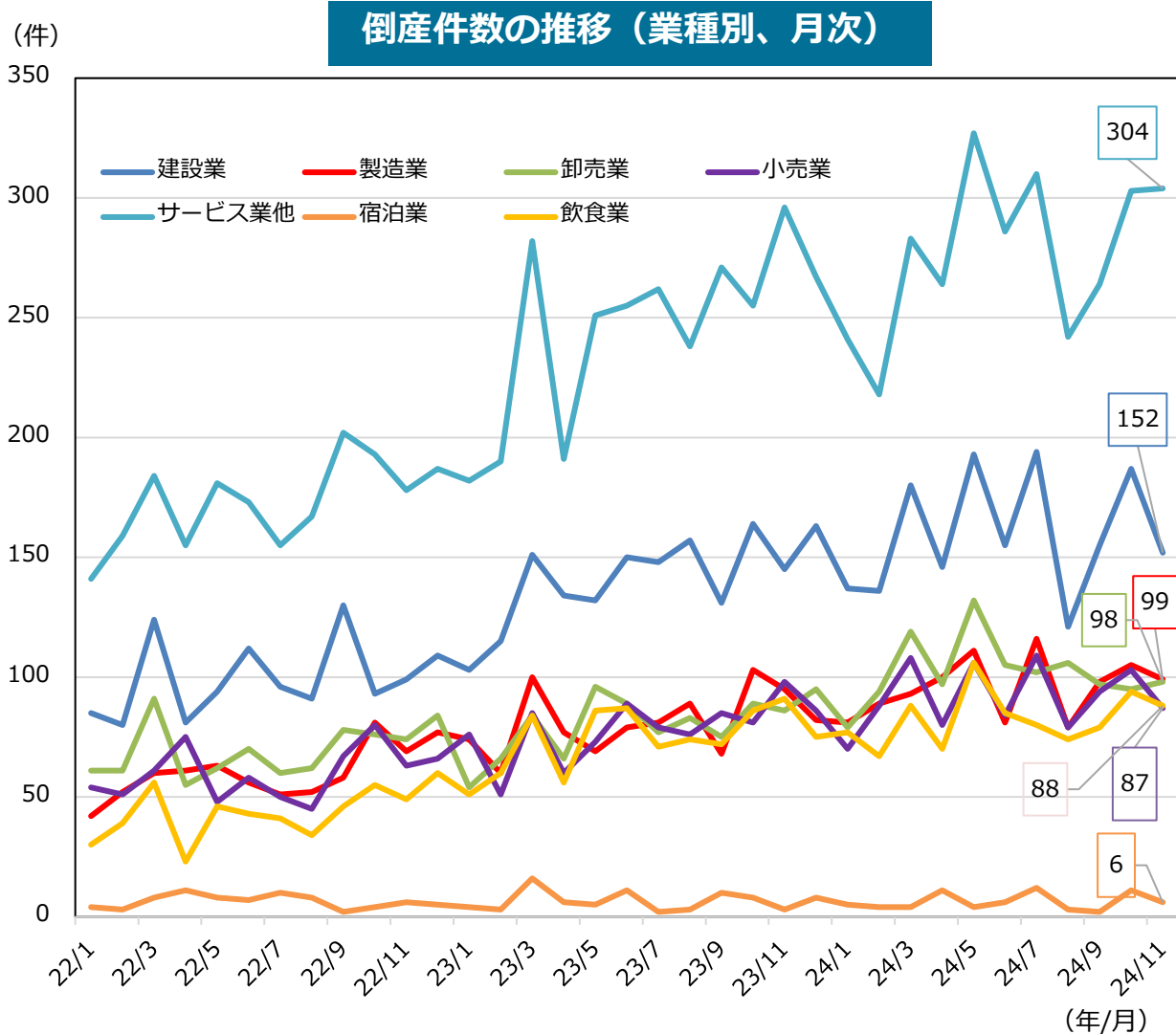
（出所）厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成

（注）

1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。
2. ここでは、令和2年6月の1時間当たり所定内給与額がその時点で適用されている事業所の所在地の地域別最低賃金額×1.1未満である労働者を「最賃近傍雇用者」と定義し、縦軸の「最賃近傍雇用者割合」は常用労働者のうち最賃近傍雇用者の割合を示している。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
3. 横軸の「産業大分類別労働者構成比」「就業形態別、男女別、年齢階級別労働者構成比」は、常用労働者数に占める各区分の常用労働者数の比率を示している。
4. 各区分の長方形の面積は、最賃近傍雇用者のボリューム（産業計の常用労働者に占める比率）を示している。

(参考) 業種別、従業員規模別倒産件数の推移

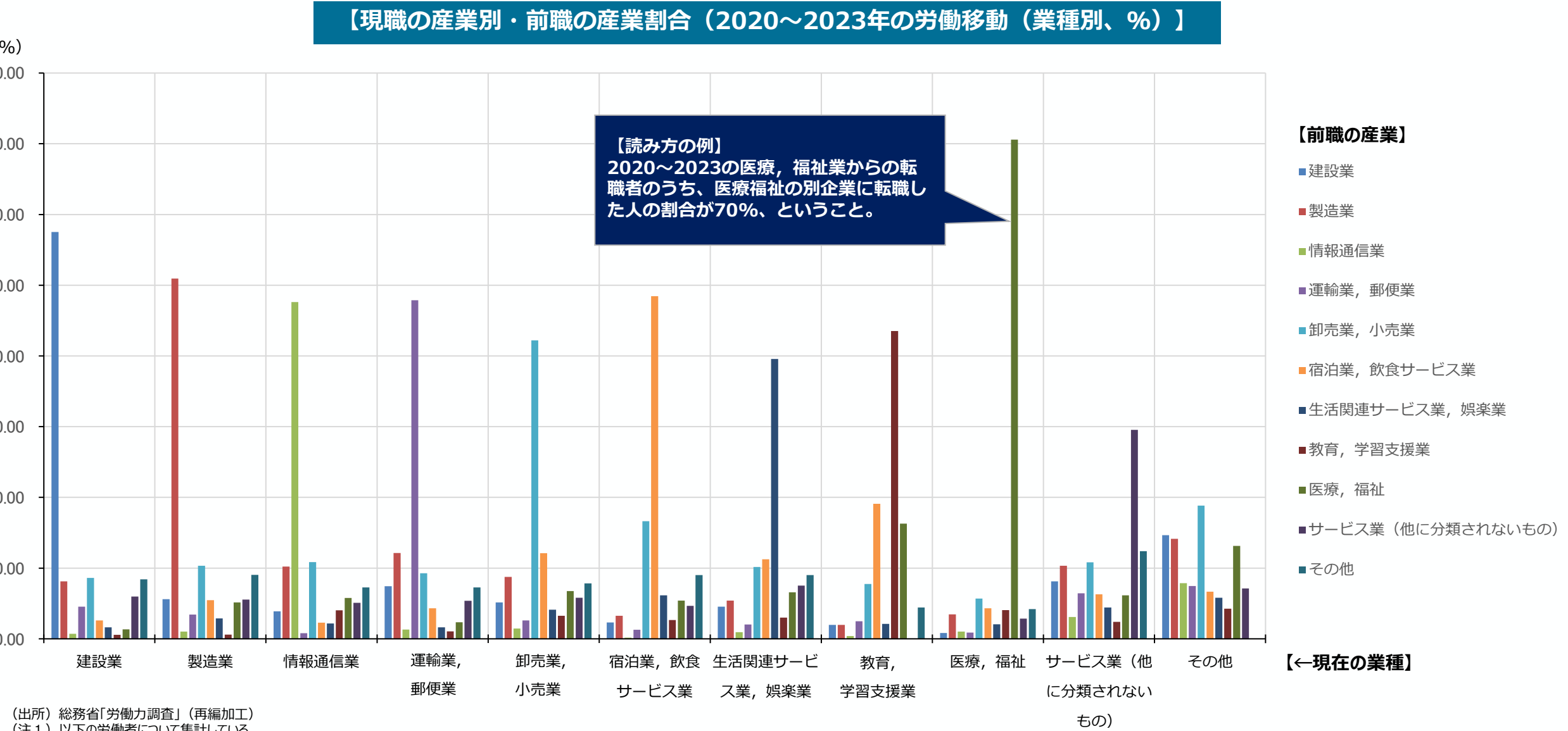
- 足下で、倒産件数は増加傾向で推移。
- 倒産件数の内訳を従業員規模別で見ると、従業員数10人未満の零細事業者の倒産が約9割を占める。



(出所) (株) 東京商工リサーチ「倒産月報」
(注1) 「サービス業他」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「飲食業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉事業」、「他のサービス業」倒産件数の合計値。
(注2) グラフ内の「宿泊業」、「飲食業」の倒産件数は、「サービス業他」の内数をそれぞれ抜粋したもの。

(参考) 産業間労働移動の状況 (中小企業→中小企業)

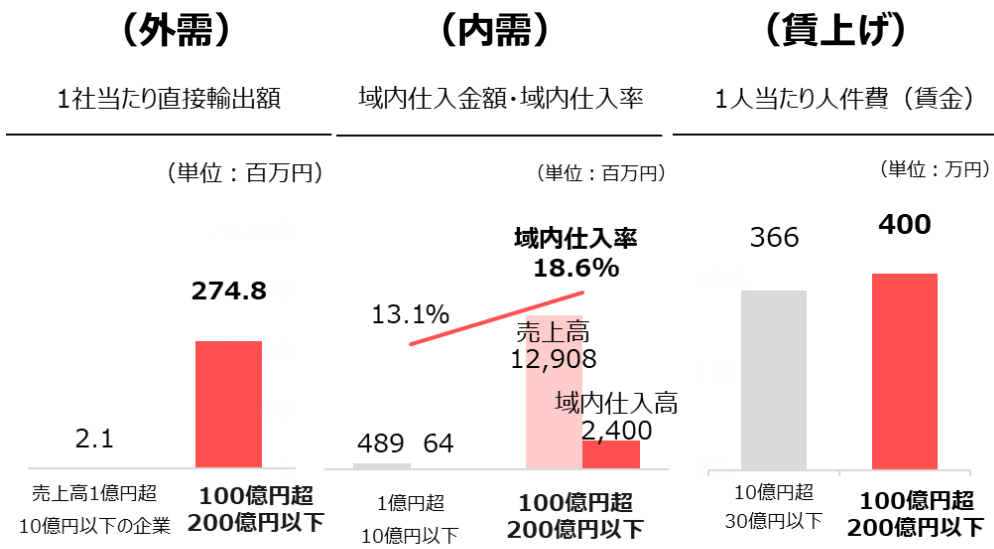
- 2020年～2023年の期間における労働移動の傾向を見ると、同業種内における労働移動が多い傾向。



成長志向の中小企業の成長・拡大

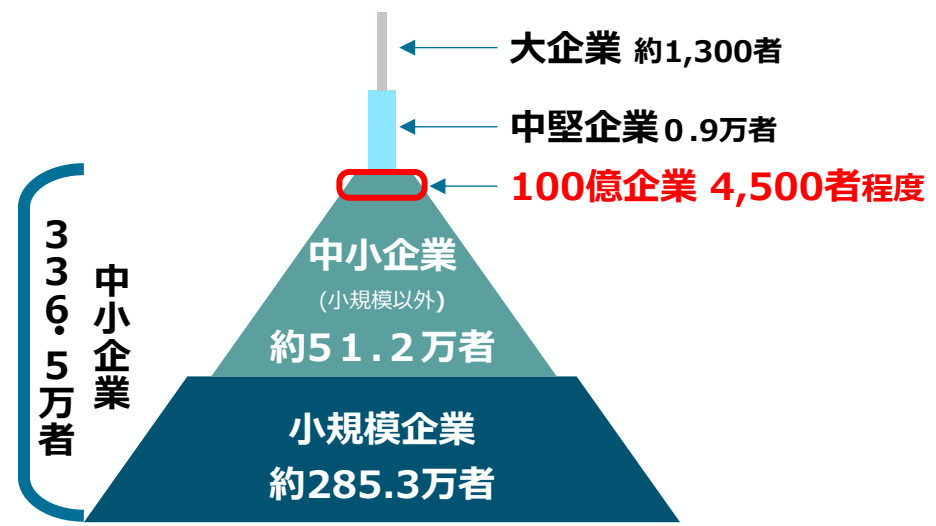
- 中小企業の中でも、**売上高100億円規模の企業**は、国内外の需要開拓や積極的な投資を通じて、**地域経済を飛躍的に押し上げ、賃金水準も高い**など、我が国の経済成長に大きく貢献する「切り札」。
- **売上高100億円規模の中小企業（現在、4,500者程度）を恒常的に創出するには、経営者の成長意欲と大胆な投資拡大が必要**。このため、**成長・拡大を目指す企業**に対して、**新たに、大胆な建物・設備投資への支援や、規模に応じた多様な経営課題（M&A、海外展開等）への支援を創設**。

外需・内需の取り込み、賃上げ
を高いレベルで実現している100億企業



(出所) 「直接輸出額」: 中小企業実態基本調査 対象 約172.8万社
「域内仕入高・仕入比率」: 地域未来牽引企業の中間評価に係る調査 対象 2,249社
「賃金」: 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工

100億企業（売上100億円超の中小企業）
は現状4,500者程度

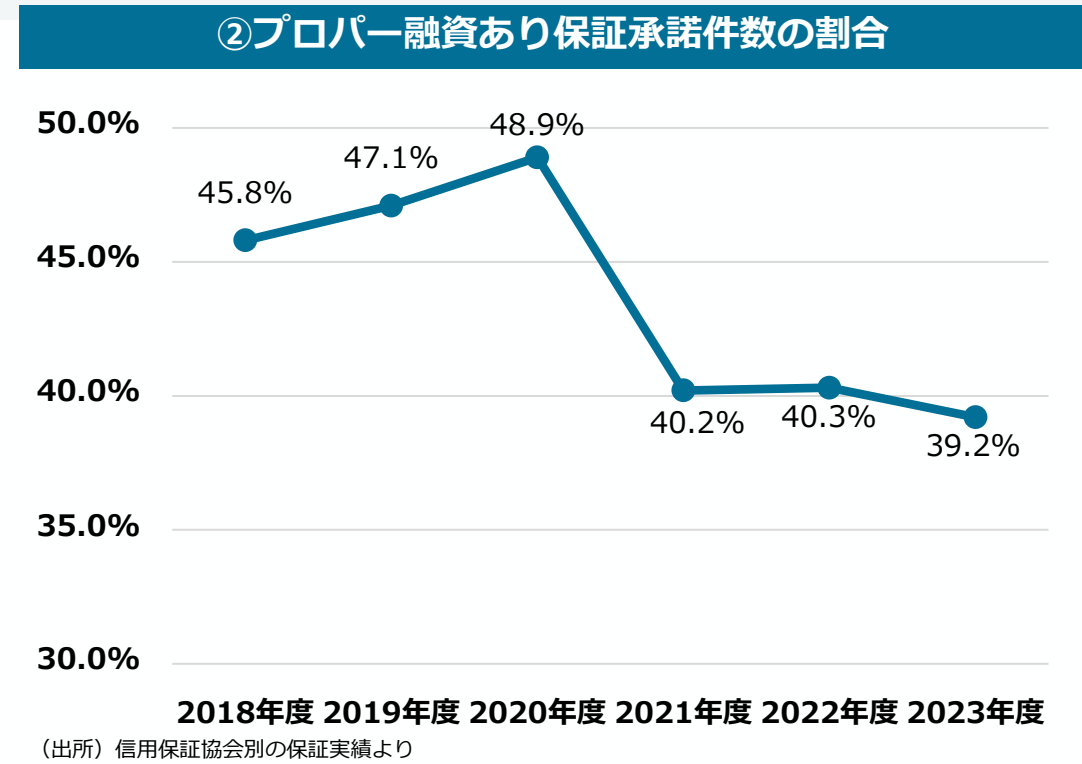
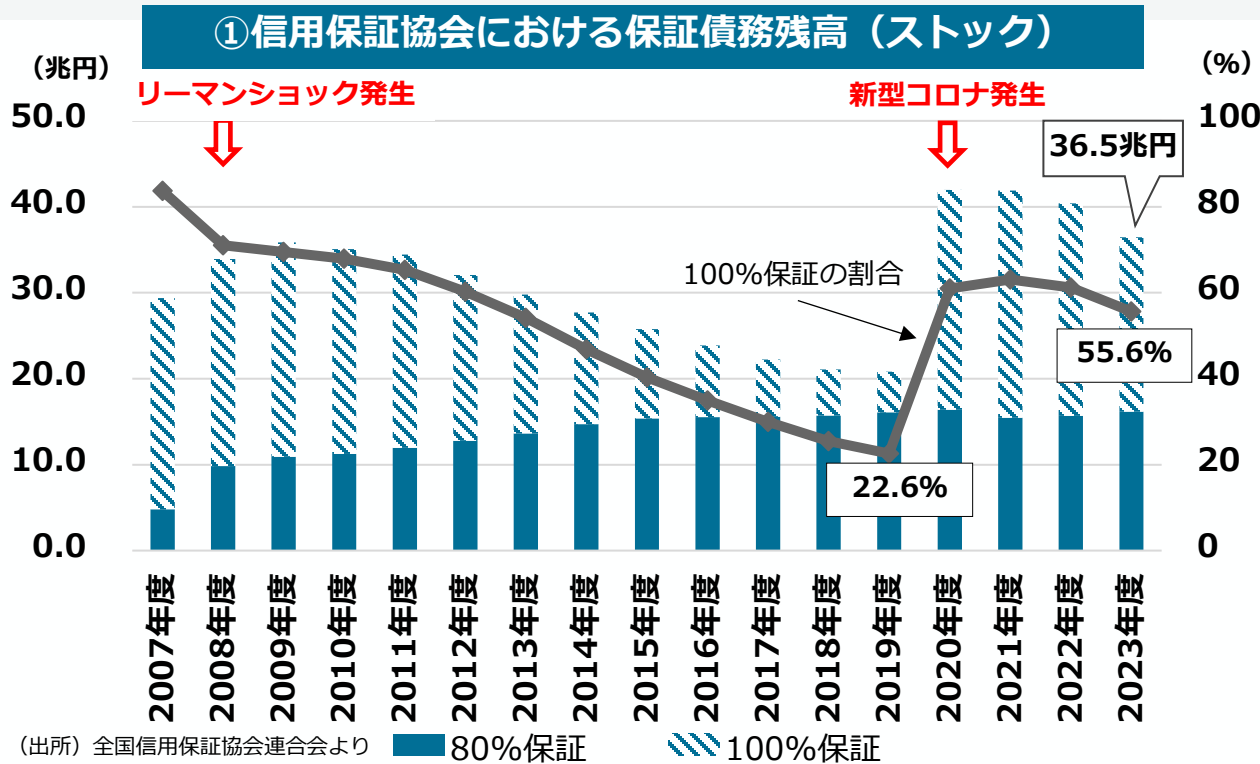


(出所) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工

足下の資金繰り支援の状況

- **民間ゼロゼロ融資の返済本格化**（約7割が返済中もしくは完済）を迎える中、最後のピークの**本年4月に返済開始を迎えた案件**のうち、**約9割が予定通り返済を開始**（完済も含む）。こうした状況を踏まえ、コロナ借換保証等の**コロナに焦点を当てた主な支援策は既に6月末で終了**。
- 引き続き残っている、**日本公庫のコロナ特別貸付等**の利用実績はピーク時と比較して大きく減少（20年5月約4830件/日→足元24年10月約29件/日など約99%減）するなど、**コロナを要因に支援を必要とする事業者も減っている**ことも踏まえ、**終了**していく。
- 他方、コロナ禍を通じて、①信用保証協会による**100%保証**や、②**プロパー融資を受けていない信用保証利用先**が大きく**増加してきた**。そのため、今回の経済対策では、**経営改善・再生支援の継続**に加え、プロパー融資を引き出す等、**民間金融機関による規律を一層発揮させる資金繰り支援を措置**。また、成長支援として、通常時の資本性劣後ローンを拡充。

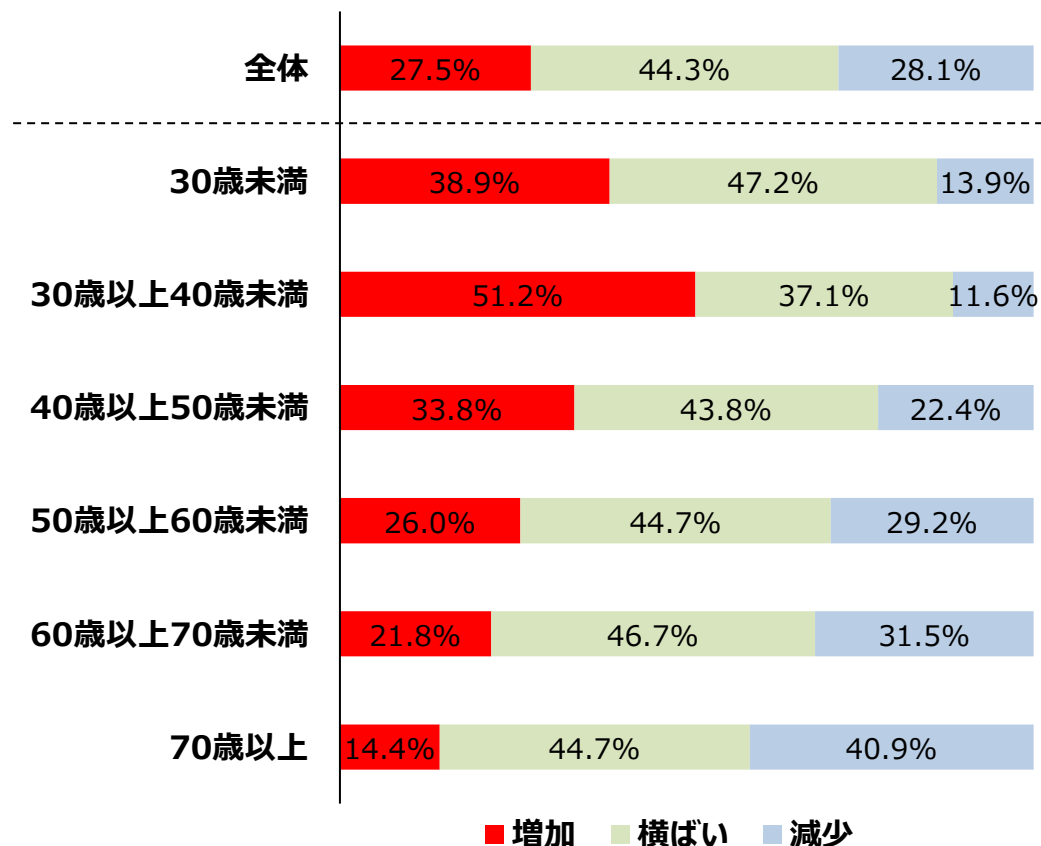
（注）プロパー融資：信用保証協会による保証がなく、民間金融機関が実施する融資



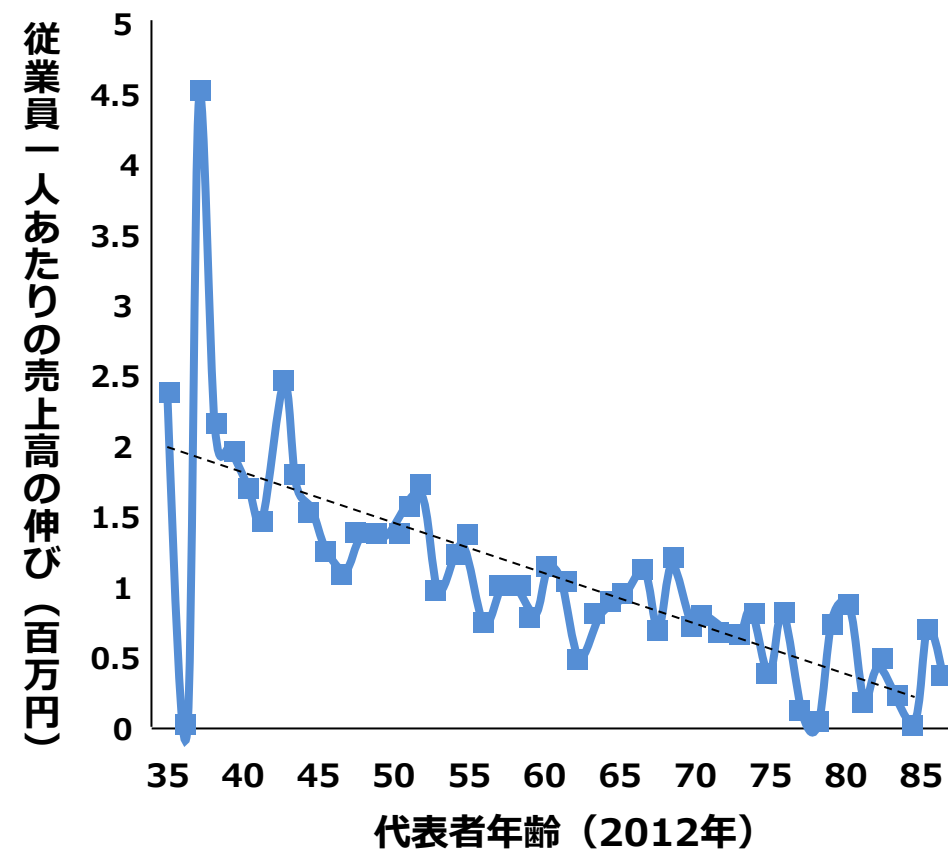
経営者年齢と売上高の変化

- 経営者年齢と売上高の関係を分析すると、経営者年齢が若いほど、売上高の伸びが大きくなる傾向にある。

経営者年齢層別の売上高の変化



代表者年齢と売上高増加の関係



(注) 右図：2012年時点での経営者年齢別の2012年～2017年までの従業員一人当たり売上高の伸び率の中央値をプロットしたもの。

(出所) 平成28年度中小企業庁委託調査、帝国データバンク「経営者の特徴を企業は反映するか？～年齢と資本集約性の意外な関係～」(2018年11月1日)を基に作成

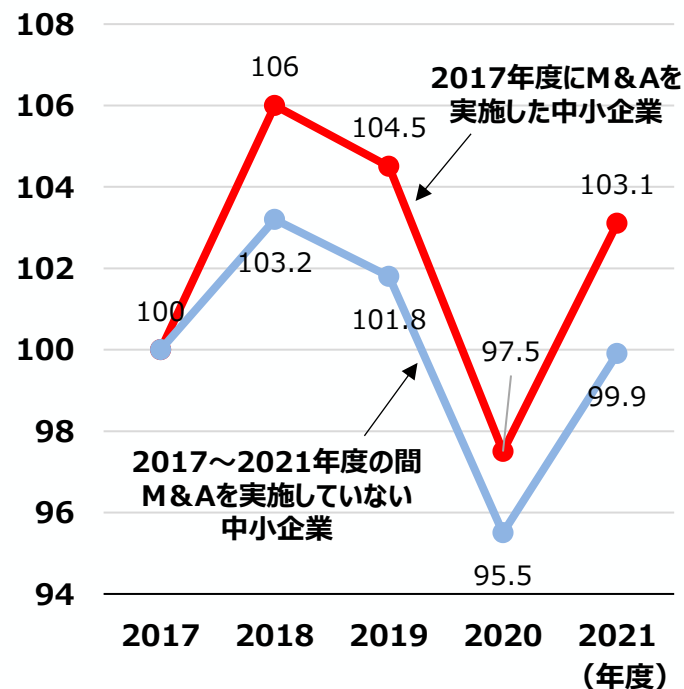
M&Aを実施した中小企業の成長

- M&Aを実施した中小企業は、M&Aを実施していない企業と比べて、売上高、経常利益、労働生産性を向上させている。

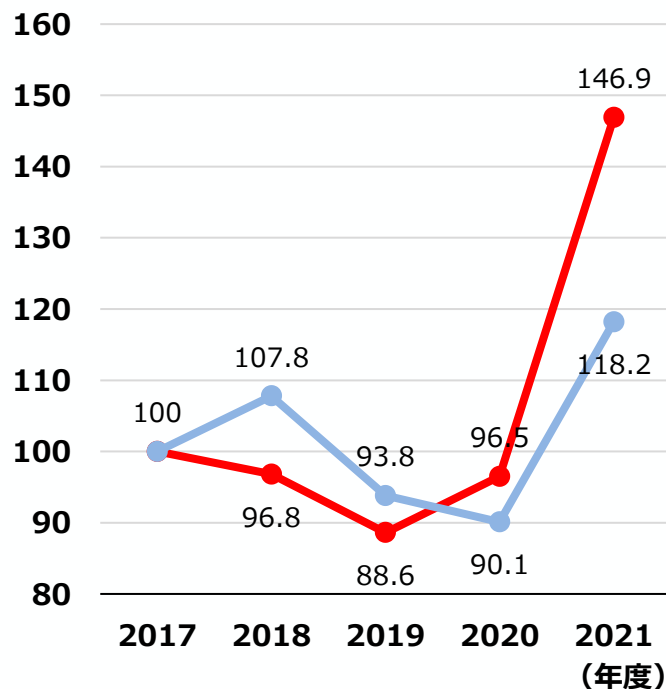
M&Aを実施した中小企業の業績

2017年度
=100

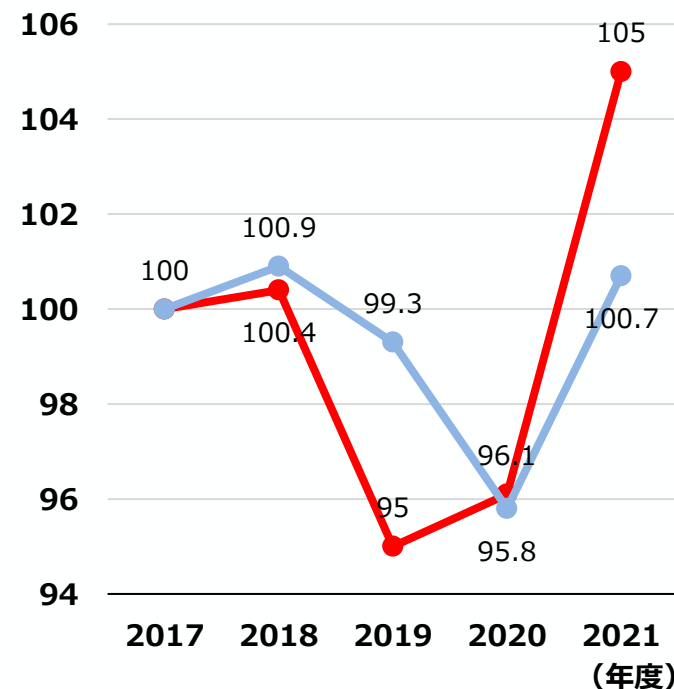
売上高



経常利益



労働生産性



(注) ここでのM&Aは、「事業譲受」、「吸収合併」をした場合及び「国内子会社」又は「海外子会社」を1社以上買収した場合をいう。
元データは経済産業省「企業活動基本調査」（調査対象は該当業種の従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の企業）
2017年度において中小企業基本法上の中小企業に該当する者について集計。
(出所) 中小企業庁「2024年版中小企業白書」を基に作成

論点（３）地域企業の内発的成長：②地域資源や人材を活かした産業振興

（課題）

- 製造業の産業立地に適さない地域であっても、インバウンド需要を取り込んだ観光関連産業（宿泊・飲食・コンテンツ等）や農林水産業を、域外開拓型産業として成長させていくことが可能。そのためには、各地域が持つ豊かな自然や生活・文化資源を、効果的に活用することが必要。
- 製造業もインバウンドも、地域の稼ぐ力を高めていく上では、地域の人材の質の向上は必要不可欠。足下、地域では「人への投資」が不足し、人材を「資本」と捉えその価値を最大限引き出し企業価値向上につなげる「人的資本経営」の取組は、東京を中心とした都市部では進展し始めているものの、地方では道半ば。結果として、都市部以上に地方で顕著な人口減少に伴う構造的な人手不足とも相まり、地域の産業構造の特色も踏まえた、地域で必要とされる人材を安定的に供給できていない。

（政策の方向性）

- 地域においてインバウンド顧客を呼び込む要となるコンテンツ、デザイン、アート等の文化芸術資源・スポーツ産業・最先端の医療技術の振興を、自治体等と連携して積極的に推進していく。
- 労働供給制約社会が到来する中でも地域で求められる人材の安定的な供給を可能とするべく、地域経済の自律的発展の基盤となる地域の産業構造の特色を踏まえた魅力ある人材エコシステムを構築していく。
 - 地域版人的資本経営コンソーシアムを創設し、地域における「人への投資」の促進、人的資本経営の地域の中堅・中小企業への拡大を図る。
 - 「地域の人事部」の普及促進や他の人材施策との連携により、地域の雇用マッチング・育成・定着機能の強化による人材が適材適所で最大限活躍できるような環境づくりを進めていく。
 - 産学官が連携した人材育成スキームが組成されている分野・地域の好事例を全国規模で普遍化すること等により、地域の産業構造に応じた、地域ごとの人材の育成・確保（自治体や大学・高専・専門高校との連携等）を推進する。

エンタメ・クリエイティブ産業は地域活性化にとって一石三鳥

- クリエイティブ産業は、
 - ①「制作拠点による効果」・・・地域（地方）での制作拠点の拡大による雇用への裨益や、
 - ②「作品の聖地化による効果」・・・外国人のインバウンドによる海外からの収益、
 - ③「フェスなどの開催による効果」・・・音楽フェス等の継続的なイベント開催による地域（地方）の活性化により、地域経済に対して一石三鳥の大きな便益をもたらす。
- こうした地域への便益に向けては、日本（地方含めた）で制作された作品の海外展開が進み市場を拡大することが重要であり、それが収益として国内に還元され、都市圏に集中しない制作環境や、生まれたファンの訪日につながる。特に、コンテンツの活用は地域において設備投資などの大規模な初期投資が不要であり、海外展開しヒットした作品は、地域における観光につながりやすい。

制作拠点による効果

（例）株式会社セガ札幌スタジオ

作品・作者の聖地化による効果

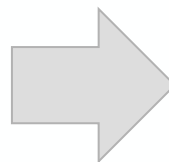
（例）熊本に設置されたワンピース像
（ONE PIECE 熊本復興プロジェクト）
※作者が熊本出身

フェス・イベントなどの開催による効果

（例）RISING SUN ROCK FESTIVAL 2018 in EZO（北海道）
経済波及効果 全国：102億円、地域：57億円

【さらに必要となる方向性】

- ・ 地域における制作拠点や取組の集約
- ・ インバウンドの誘客への結びつき
- ・ 作品や地域の取組が海外に届けられファンを獲得すること
- ・ 作品を通じた効果的な地方創生モデルの創出



作品等を海外に展開するための施策

- ・ コンテンツを活用した地方創生モデルの調査
- ・ フィルムコミッション等を通じたアニメ誘致の推進
- ・ 地域産品のプロダクトプレイスメント促進
- ・ 作品の翻訳・プロモーション支援、ロケ誘致支援等の補助支援
- ・ アーティスト×地域経済による高付加価値化

地域の制作拠点が作るものを直接海外へ
世界規模の作品の聖地化・地域活性化につなげる

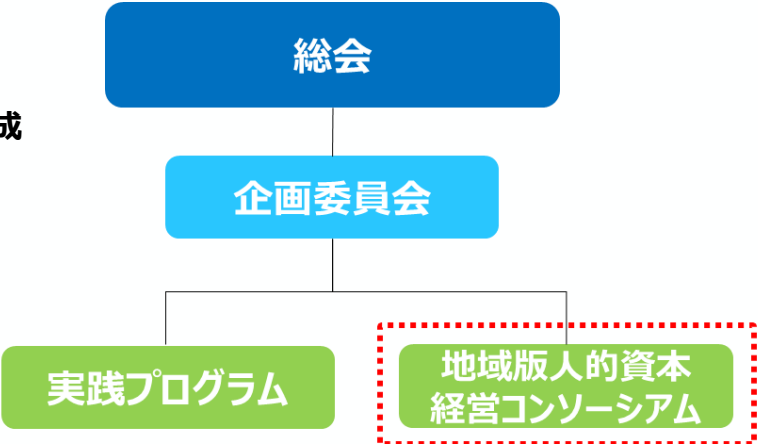
地域の特色を踏まえた魅力ある人材エコシステムの構築

- 自治体や地方経済産業局の協力も得ながら、地方の中堅・中小企業に対して、人的資本経営の認知を広げていくことを目指すため、地域版人的資本経営コンソーシアムを創設する。
- 地域企業群の人材採用・育成力向上のため、民間事業者等が地域の関係機関と連携して、地域一体で地域の中堅・中小企業の人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」モデルの普及等を支援する。

地域版人的資本経営コンソーシアム【新設】

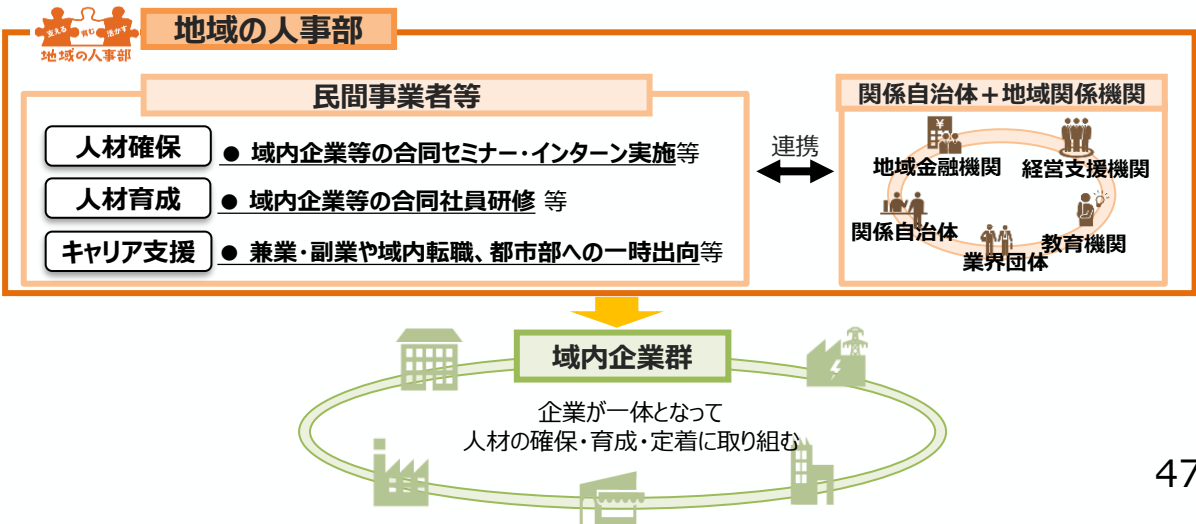
- 人的資本経営コンソーシアムは、日本企業における人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的とし、先進事例の共有等、国内外の人的資本に関する情報の収集・発信と普及を実施。（会員企業613者 12月4日時点）
- 今般、これらの活動を日本全国に普及させるべく、地方の中堅・中小企業への規模的拡大を、2024年12月から始まる第3期の活動の柱の一つに位置づける。

コンソーシアムの構成
(第3期)



地域の人事部【補助事業（令和4年度～）】

- 地域一体となって地域企業群の人材の確保・育成・定着を行う「地域の人事部」モデルの普及、地域間・広域連携や他の人材施策との連携を促進する。
- 今後、右腕人材育成や法制度と連携した取組への重点支援、人材の地域還流システムや地域の共助コスト負担等のあり方を検討する。



地域における専門人材育成の強化

- 蓄電池・洋上風力・半導体等の成長分野では工場建設等のハードインフラの整備が進む中、ハードインフラを支える専門人材育成の強化が課題に。
- 既に産学官が連携した人材育成スキームが組成されている分野・地域もあるところ、こうした好事例を全国規模で普遍化する。

産学官連携の人材育成ネットワーク

蓄電池分野

産学官コンソーシアムがバッテリー教育プログラム（教材・指導書等）を開発

国立高等専門学校機構を軸に北海道から九州まで全国の高専に展開

<展開先>

釧路工業高等専門学校	阿南工業高等専門学校
福島工業高等専門学校 (市事業「いわきEVアカデミー」で実施)	新居浜工業高等専門学校
石川工業高等専門学校	佐世保工業高等専門学校
大阪公立大学工業高等専門学校	熊本高等専門学校

洋上風力分野

産業界と教育・研究機関が連携して人材育成を進めるための協議会（ECOWIND）を2024年6月立ち上げ

洋上風力人材育成推進協議会「ECOWIND」

学生や教員の教育ニーズ・シーズの共有

高専・大学

- ・ 機械・材料系学科
- ・ 電気・電子・情報系学科
- ・ 建築・土木系学科
- ・ 商船系学科

教育・研究機関

・ 枠組に参画
・ 産業界の人材育成ニーズ・シーズの共有

産業界

- ・ 発電事業
- ・ 設計・施工・据付
- ・ 運転・メンテナンス
- ・ 商船・海洋等

半導体分野

東北地域では、地域に必要な人材育成の在り方・推進体制を検討するスキームとして、産学官で研究会を運営

